

郡上市教育振興基本計画

2019年度～2024年度

凌霜の心で拓く明日の郡上市
自立・共生・創拓の教育

たくましく共に生きる郡上人の育成
生きがいと希望にみちた社会の実現



※表紙の写真

郡上市清流環境フォトコンテストの「清流大賞」受章作品
タイトル:「ジャンプ」郡上市八幡町 三原敏郎さんの作品

郡上市民憲章

制定：平成 17 年 8 月 29 日

古い歴史と伝統をもち、豊かな自然と文化にはぐくまれた郡上市。
私たちの祖先は、不屈の精神と感謝の心で郷土を切りひらいてきました。
私たちはこの伝統を受けつぎ、郡上市の市民であることに誇りを持ち、新しい
未来に向かって、共に生きるふるさをつくるためにこの憲章を定めます。

1. 自然を敬い、自然に親しみ、豊かな山河を守りましょう。
1. 命を尊び、思いやりとぬくもりの心を育てましょう。
1. つねに学び、ともに励み、香り高い文化を創りましょう。
1. 心身を鍛え、健康で生き生きとしたくらしをめざしましょう。
1. 仕事に誇りを持ち、生きがいと希望にみちたまちにしましょう。

《 主文にこめられた願い 》

- 1、私たちの祖先は、自然を敬い、その恵みに感謝し、生かされて生活を築いてきました。ところが物質的な豊かさの追求により、環境汚染、自然破壊などさまざまな問題が出てきました。今こそ豊かな緑、美しい清流の里として、郡上の自然を守り育てることが願われます。
- 1、自己中心的な考えが、人命を軽んじ、心を荒廃させ、人と人とのつながりを薄くしています。生あるものの命を尊び、人を敬い、思いやりの心のこもったあたたかいことばを交わし合い、ともに支え合って生きていく人情細やかなぬくもりの里、郡上であることが願われます。
- 1、社会の変化、進展の激しい時代です。青少年期には夢をはぐくみ、壮老年期には知と技を磨くなど、生涯にわたって学び、ともに励みあい、人生を豊かにし、よい風習を築き、暮らしを高め、文化の香るまちになることが願われます。
- 1、健やかなからだと心は、さまざまな困難に挑戦する気力や生活を創造するたくましさの根本です。またスポーツはそれを助け、人と人の連帯感も生み出します。それぞれの時代にふさわしい健康づくりに励み、生き生きとした明るい暮らしをめざすことが願われます。
- 1、物の豊かさが、ともすると仕事へのひたむきな情熱を奪っています。そういう時代の風潮に流されることなく、なすべき仕事に喜びと誇りをもち、知恵と技を生かして努力することによって、生きがいや希望を生みだし、活気にみちたまちになることが願われます。

はじめに

少子高齢化や情報化、グローバル化の進展などにより、教育を取り巻く環境は、急速かつ大きく変化してきています。

また、学習指導要領が改訂され、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や道德及び小学校高学年の外国語（英語）の教科化など、新たな教育活動が実施されます。

こうしたなか、本年3月に、市の教育における基本的な考え方を示す第2次郡上市教育大綱が『ふるさと郡上を誇りに思う人づくりと子どもたちの夢を育てる地域づくり』を教育理念に策定されたところです。

郡上市教育委員会は、郡上市教育大綱を基準にしつつ、第2期郡上市教育振興基本計画の検証と現在の社会の変化や課題を踏まえながら、第3期郡上市教育振興基本計画の検討を行いました。

そのなかで、今後の郡上市教育における最重要課題は、少子高齢化、人口減少社会、情報化社会に向けての人づくりと誰もが生涯を通じ活躍できる豊かな社会の実現であるにとらえ、この6年間で目指す姿を「たくましく共に生きる郡上人の育成・生きがいと希望にみちた社会の実現」と掲げました。

特に、未来を担う子どもたちには、多様な人々と協働しながら社会をたくましく生きる力の育成と、それぞれが持つ能力や可能性を最大限に発揮できる教育環境を整える必要があり、学校教育活動の充実とあわせて、家庭、地域、関係団体、教育委員会が連携、協力を図り、子どもたちの健やかな育ちを支えるよう努めてまいります。

今後、郡上市の教育の充実と地域の発展に向け、本計画に基づき施策の推進に取り組んでいきます。

最後に、本計画の策定に当たり、審議を重ねていただきました郡上市教育振興基本計画策定委員の皆様には厚くお礼申し上げます。

2019年3月

郡上市教育委員会

— 目 次 —

はじめに

第1章 計画の策定にあたって

1	策定の趣旨	．．．．．	P 1
2	計画の位置付け	．．．．．	P 2
3	計画期間	．．．．．	P 2
4	第2期計画の検証	．．．．．	P 3

第2章 教育を取り巻く現状と課題

1	社会状況の変化	．．．．．	P 7
2	学校教育の現状と課題	．．．．．	P10
3	社会教育の現状と課題	．．．．．	P14

第3章 教育理念とめざす姿

1	教育理念	．．．．．	P19
2	めざす姿	．．．．．	P20

第4章 基本方針と重点施策

1	基本方針	．．．．．	P21
2	重点施策	．．．．．	P22
3	計画の体系	．．．．．	P23
4	重点施策毎の具体的取組	．．．．．	P25
5	施策の成果指標	．．．．．	P55

第5章 計画の推進

1	計画の推進	．．．．．	P58
2	計画の進行管理	．．．．．	P58

<資料>

1	郡上市教育振興基本計画策定委員名簿	．．．	P59
2	計画策定の経緯	．．．	P60

第1章 計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

7つの町村が合併し誕生した郡上市では、各町村が推進してきた教育や新たに制定した市民憲章をふまえた「郡上市の教育計画」を、平成18年3月に策定しました。

この計画では、先人が大切にしてきた「凌霜の心」に込められた、自主自立、不撓不屈、感謝と思いやり、創造性や開拓精神などの考え方を反映させ、明日の郡上市を切り拓くために、「自立・共生・創拓の教育」の推進を願い、郡上市の教育理念としました。

その後、平成18年12月に教育基本法が改正され、同法第17条第1項において、国は、教育の振興に関する基本的な計画を定めることが規定され、地方公共団体は、同法第17条第2項において、国の教育振興基本計画を参酌して、地域の実情に応じた教育施策に関する基本的な計画を定めるよう努めるものとされました。

この改正を受け、国では平成20年7月に、「教育振興基本計画」を策定しました。

郡上市では、平成18年に策定した計画を、第1期となる教育振興基本計画にかえ、平成26年3月に、平成26年度から平成30年度までの5か年を計画期間とする第2期の「郡上市教育振興基本計画」を策定しました。第2期の計画では、第1期の教育理念を継承しつつ、社会の変化や新たな課題を踏まえ、見直しを図り、改訂版として策定しました。

この間、市では、平成28年2月に「郡上市教育大綱」が、同年3月に「第2次郡上市総合計画」が策定され、国や県では、新たな「教育振興基本計画」の策定や「学習指導要領」の改訂が行われました。

こうしたなか、郡上市教育委員会では、第2期計画の期間が、平成30年度で終了することから、今後の教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るための「第3期郡上市教育振興基本計画」を策定しました。

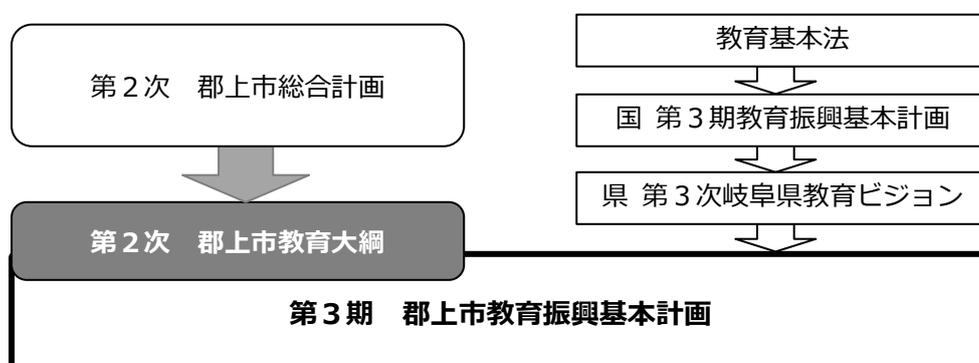
【教育基本法第17条】

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2 計画の位置付け

- 本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づいて策定する郡上市の教育振興に関する計画で、国の第 3 期教育振興基本計画及び、県の第 3 次岐阜県教育ビジョンを参酌した計画です。
- 市の第 2 次郡上市総合計画を上位計画とした教育分野の計画で、第 2 次郡上市教育大綱に即した計画です。
- 教育のための中長期的な目標や基本的な方向を具体的に示すとともに、教育行政の総合的かつ計画的な推進を図るための計画で、年度ごとの教育方針や各学校における教育計画や教育活動の基となります。



3 計画期間

計画期間は、次期計画から県の教育ビジョンを受けた計画とするため、2019年度～2024年度までの6年間とします。

	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2021)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)
国	第 3 期 教育振興基本計画 (2018～2021)								
県		第 3 次 岐阜県教育ビジョン (2019～2023)							
市	第 2 次 郡上市総合計画 (2016～2025)								
		第 2 次 郡上市教育大綱 (2019～2024)							
		第 3 期 郡上市教育振興基本計画 (2019～2024)							

4 第2期計画の検証

(1) 第2期計画の評価(事業評価)

第2期計画の教育事業の達成状況は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を活用し、毎年度事業評価を実施してきました。その結果については、外部の評価委員の意見もあわせ、ホームページにて公表をしています。

平成30年6月公表の教育事業の評価結果については、57件の事業評価を行い、そのうち、評価A(順調に達成しているもの)は21件、評価B(おおむね順調に達成しているもの)は、36件でした。

区分		内容	評価
調査研究・計画等		①奨学資金償還の一部免除制度の利用促進	B
		②教育振興基本計画策定に向けた取組	B
		③学校体制の調査研究	B
		④地域の姿の構想	B
		⑤文化財の保護と活用計画	A
		⑥小中学校の土曜活動の検討	B
		⑦小学校英語の検討	B
		⑧スポーツ大会開催誘致	B
		⑨スポーツ強化種目の充実	A
		⑩スポーツツーリズムの取組	B
学校教育	夢づくり教育事業	①郡上学体験学習事業宿泊体験学習	B
		②郡上学体験学習事業ふるさと学習	A
		③郡上学体験学習事業特色ある教育推進事業	B
		④郡上学体験学習事業勤労体験学習、教員市内企業見学	A
		⑤港区交流事業	A
		⑥冬季スポーツ体験学習	B
	学力向上事業	①読書活動充実事業読書活動の充実	A
		②読書活動充実事業図書館司書の配置	A
		③ICT活用事業	B
④指導法改善事業市指定研修校補助		A	
⑤指導法改善事業市指定研究推進校補助		A	
⑥英語指導助手招聘事業(ALT7名)		A	
⑦幼保小中連携・中高一貫教育推進事業		B	
心の教室推進事業	①道徳教育推進事業	B	
	②不登校対策充実事業市相談員の配置	A	
	③不登校対策充実事業適応指導教室開設	A	
	④中学校相談員の配置	B	
	⑤教職員研修の充実・リーダー育成事業	B	
社会教育	子育て支援 家庭教育	①家庭教育学級事業	B
		②放課後子ども教室推進事業	A
		③図書館子ども読書活動推進事業	B
		④図書館管理運営・図書等整備事業	B
		⑤青少年育成活動推進事業	B

	区分	内容	評価
社会教育	生涯学習	①生涯学習振興事業	A
		②公民館活動経費	A
		③郡上学推進事業歴史講座・郡上かるた関連事業含む	A
		④文化振興事業文化協会活動経費・文化事業等	B
	市民協働 地域活動	①公民館活動経費（再掲）	A
		②社会教育団体育成事業女性の会・青年団等	B
		③青少年育成活動推進事業（再掲）	B
		④行政パートナー事業	B
	歴史・文化財	①歴史資料・文化財収蔵施設整備事業	A
②八幡城跡保存管理事業		B	
③文化財保護事業		B	
④伝建修理・修景事業		B	
⑤伝建防災事業		B	
⑥郡上市史編纂事業		B	
⑦文化振興事業文化協会活動補助・文化事業等		B	
⑧伝統芸能継承・伝統文化継承事業漁法・短歌等		B	
スポーツ	①生涯スポーツ振興事業	B	
	②スポーツ推進委員活動事業	B	
	③少年スポーツ推進事業（再掲）	B	
	④体育協会支援事業	B	
	⑤スポーツ大会開催事業	A	
	⑥スポーツ強化種目育成事業（再掲）	A	
	⑦スポーツツーリズム推進事業	B	
	⑧体育施設整備事業	A	

（２）第２期計画の主な成果

第２期計画に基づいた教育事業は、毎年度の事業評価において、ほぼ順調に推進できたとの結果でした。第２期における主な成果には、次のものがあります。

- 指導法改善や教科スタンダードの活用で基礎学力は定着、向上しました。
- 人権宣言等児童生徒の主体的な活動で人権意識が高まり、安定した学校生活が実現しています。
- 学校や公民館での郡上学が定着し、地域文化に触れる機会が広がってきました。
- 歴史資料館等特色ある文化財や貴重な行政資料を収集保存する施設整備が進みました。
- スポーツ施設の整備が進み、国内外の選手と交流する機会が増えました。
- スポーツツーリズム体制が整い、スポーツによる地域の活性化が進みました。
- 木造による校舎改築や耐震補強工事で良好で安全な教育環境が整えられました。

(3) 課題の検討

第3期計画の検討にあたり、郡上市教育振興基本計画策定委員会において、検討課題として次の6区分30項目の具体的な教育課題を抽出し、協議を行いました。

	内容
学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ① 郡上市の自然・歴史・文化・産業など郡上のことをよく知り、そのよさを自覚してふるさと郡上に誇りと愛情をもって生きる子どもを育てるにはどうすればよいか。 ② 子どもたち一人一人に、生きる力となる確かな学力をしっかりと身に付けるために学校や教育委員会が特に力を入れて取組まなければならないことは何か。 ③ いじめや不登校を無くし、社会の中で自分を正しく生かし、人間関係を広めたり、深めたりする力を育てるにはどのような教育活動や指導が必要か。 ④ 子どもたち一人一人が志を高くもち、自分の夢や目標の実現のためにねばり強く努力を続ける生き方を身に付けるには、どのような教育活動や指導が求められるか。 ⑤ 子どもたちが多様な学びを経験し、自分の世界を広げたり、個性を伸ばしたりするには、どのような体験や学びの機会を整えればよいか。
特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 幼児から高校卒業時までの見通しに立った一貫した特別支援教育を推進し、一人一人が自立し社会生活を営むことができるような体制づくりや支援を行う。 ⑦ 発達障がいのある児童生徒に対して、通級による指導や通常学級での個に応じた指導などきめ細やかな指導を行い、学習や集団への適応ができるよう学校の指導体制を確立する。 ⑧ 幼・保と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の連携や協力によって、子どもたちの成長にあわせた一貫した教育ができる郡上市の教育体制を整える。
家庭・学校・地域の連携	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 各学校で校長を中心に全教職員が、組織をあげて学校運営の工夫改善を重ね、質の高い授業や児童生徒活動を実現し、保護者や地域社会の信頼に応える学校づくりを進める。 ⑩ 近年、様々なことが学校に持ち込まれ、学校が過剰負担となって本来の教育活動や指導に支障が出ている事例があるが、どうすればその問題点を解決できるか。 ⑪ 親が自信と責任をもって我が子の教育ができるよう、父親・母親が共に学ぶことのできる家庭教育の充実を図る。 ⑫ 学校支援ボランティアによる学校運営の支援や教職員や児童生徒による地域活動の支援ができる相互の協力、協働の体制を築く。 ⑬ 地域社会全体で子どもたちの安全を守り、学校外での子ども達の生活や活動が充実するような地域社会づくりをする。 ⑭ 学校で学んだことが地域社会で生かされ、地域社会での活動が学校での生活や学習を一層充実させるよう地域社会づくりを進める。 ⑮ 学校、諸団体、各家庭が連携し、児童生徒の夢を育てる地域社会づくりに取り組み、ふるさとの活性化や再生を図る。
社会教育	<ul style="list-style-type: none"> ⑯ 市民一人一人が生きがいを高めたり、学んだことを生活や社会に生かしたりするために学習や活動の場、機会を充実、整備する。 ⑰ 市民が自主的に教養を高めたり、趣味や特技を伸ばしたり、同好の仲間を作ったりすることができるように生涯学習講座の内容や運営について改善を図る。 ⑱ 郡上市の歴史、自然、伝統、文化、産業などを学び、学んだことを生かしてふるさと郡上の未来を考え、行動しようとする力を身に付ける学習や活動を展開する郡上の特色ある生涯学習講座を充実する。 ⑲ 地域社会の人々が積極的に地域活動や地域行事に参加し、地域の人々の人間関係を深めたり、協力して活動したりする関係を築いたりするために、公民館と他の団体が常に連携して活動できるようにする。 ⑳ 市にある様々な文化財についてその現状を正しく把握し、文化財の保護や活用の体制をしっかりと整え、文化財の公開や活用の活動を通して市民とともに文化財を大切に守っていく。

安全な環境	<p>⑲ 児童生徒の安全を確保し、安心して学ぶことができる校舎等の学校施設の改修・改築を計画的に進める。また、避難所としての設備や整備、体制等を整える。</p> <p>⑳ 児童生徒の安全な学校生活のために、自然災害や事件、交通事故、学校事故の防止の対策や危険を回避する訓練などを効果的に実施する。</p> <p>㉑ 児童生徒数の将来推計、学校規模と教育の状況、複式学級の早期解消、学区の現状、適正な学校規模について、学校統合も視野に入れ、将来を見通した計画を作成する。</p> <p>㉒ 地域のさまざまな活動団体の支援を受けたり、施設の活用をしたりして地域や学校の特色を生かし、充実した教育活動を展開できるような諸条件を整える。</p> <p>㉓ 教育に関わる様々な問題や子育てに関する悩みや不安などの相談に応じたり、諸問題の解決に協力したりする相談・支援組織を立ち上げて学校を支える。</p>
健康・スポーツ	<p>㉔ 市民一人一人がスポーツに親しみ（一市民一スポーツ）、仲間をつくったり、運動を続けたりして健康な生活を送ることができるように機会を充実し、参加しやすい条件整備をする。</p> <p>㉕ 総合型スポーツクラブなど青少年が目標をもってスポーツ活動に取り組むことができるよう、団体や組織の運営、指導方法、保護者との連携や協力など工夫や改善をする。</p> <p>㉖ 幼児期から小中学校、高校までの段階をふまえ、日常生活の中で健康のための運動の習慣を身に付けさせる。</p> <p>㉗ 学校と家庭とが連携して健康な生活習慣や食習慣を身に付ける活動や指導を組織的、継続的に実施し、習慣の定着まで徹底する。</p> <p>㉘ スポーツの競技力や能力の向上、特色のあるスポーツの競技力の向上のために、強化選手や強化種目などの指定を行ったり、顕彰制度を活用したりするなどの育成策、強化策を講じる。</p>

上述の課題を協議したうえで、さらに学校教育、社会教育における現状を踏まえると、郡上市が解決・改善を図るべき主な教育課題は次のとおりです。

なお、課題の詳細については、第2章と第4章に記載してあります。

<主な教育課題>

- 1 いじめや不登校、発達障がい等への対応策の充実
- 2 学習指導要領改訂の趣旨に基づいた教育の推進
- 3 子どもたちの夢を育てる教育の充実（ICT教育、外国語活動、キャリア教育）
- 4 ふるさと教育「郡上学」の充実
- 5 学校の小規模化への対応
- 6 教職員の労働環境の見直し
- 7 幼児期からの一貫した教育の推進
- 8 安全で教育効果の高い教育環境の整備
- 9 学校、家庭、地域の連携、協働体制づくり
- 10 家庭への子育て支援
- 11 女性の活躍できる社会づくり、社会教育団体の支援
- 12 生涯学び、活躍できる生涯学習の充実
- 13 地域の結びつきを深める公民館活動の充実、体制の整備
- 14 生きがいにつながる芸術文化活動の推進
- 15 文化財や歴史資料の保存や地域づくりにつながる活用の推進
- 16 健康づくりや生きがいづくりのためのスポーツの普及（活動支援、施設や体制の整備、指導者の育成）
- 17 スポーツを通じた地域の活性化

第2章 教育を取り巻く現状と課題

1 社会状況の変化

(1) 少子高齢化と人口減少の進行

郡上市の2018年4月現在の総人口は42,300人ですが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、27年後の2045年には約3割減少し、28,618人となると予想されています。

年齢区分の人口構成をみると、0歳から14歳の学校教育等の対象となる年少人口と、15歳から64歳の生産年齢人口は減少傾向にあり、現在の約半分になると予想されています。それに対し、65歳以上の高齢者人口は増加傾向にあり、市民の2.1人に1人が65歳以上となり、高齢化率^{*}は46.6%となると予想されています。

こうした状況のなか、社会の活力を維持・発展させるためには、子どもから高齢者の一人一人が自らの個性や能力を存分に発揮して、地域社会に参画し、貢献することが求められています。

※ 高齢化率 65歳以上が総人口に占める割合



2018年は住民基本台帳、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計から

(2) 国際化の進展

近年、様々な分野で国際化が進んでいます。郡上市では、教育や文化を通じた国際交流に長年、取り組んできましたが、ここ数年は、郡上市を訪れる外国人観光客が増加し、観光産業での国際化が進んでいます。平成28年度の外国人宿泊客数は16,981人でしたが、平成29年度は2割以上増え21,685人でした。訪れる外国人の国籍も年々多様化しています。

また、郡上市では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として、コロンビアやオーストラリア等とのスポーツを通じた国際交流にも力を入れており、外国の言語や文化に触れる機会が増えています。

今後、外国人の雇用拡大も見込まれることから、さらに国際化が進むことが予想され、子どもたちの国際理解を進めることや、国際人として活躍できる力を付けさせることが必要となっています。

(3) 情報通信技術（ICT[※]）の進展

情報通信技術（ICT）は、飛躍的な発展を遂げており、情報収集やコミュニケーションの手段として、生活に欠かすことのできない社会的基盤となっています。

現在では、子どもから大人まで多くの人たちがスマートフォンやタブレット端末を持ち、手軽にインターネットを活用できる環境にあります。

市内の小中学校においては、タブレット端末やWEB会議システム等を導入し、情報通信技術を効果的に活用した授業に取り組んでいます。

生涯学習においては、市ホームページにより、講座や体験学習に関する情報の提供をしています。今後は、体育施設等のインターネット予約などへの活用も期待され、計画的に情報環境の整備を進める必要があります。

しかし、便利になった反面、個人情報の流出や有害サイト、ネット上でのいじめなど様々な問題が顕在化しており、子どもたちにはプログラミング等の情報技術の学習と併せて、情報モラルに関する教育の充実をいっそう図る必要があります。

※ ICT Information and Communication Technology の略称。「情報通信技術」と訳され、ITの「情報技術」に加えて情報の伝達「コミュニケーション」を含めた言葉のこと。

(4) 価値観・生活様式の多様化

情報化や国際化などの社会状況の変化に伴い、個人の価値観や生活様式が多様化しています。家族の形態も変化し、3世代同居が減少し核家族化が進むとともに、1世帯あたりの人数も減少しています。

郡上市においても、平成20年と平成30年の人口と世帯数を比較すると、人口が5,523人減少したのに対して世帯数は448世帯増加しており、1世帯あたりの人数は3.2人から、2.7人に減少しています。

価値観や生活様式が多様化した社会では、それぞれが個人の自由を尊重する傾向が強いため、これまで当たり前だと思われてきた道徳や倫理、社会のマナーなどの規範意識の低下が懸念されます。

また、核家族化や共働き世帯の増加により、家庭の教育力が低下し、本来家庭で身に付けるべき子どもの基本的な生活習慣や態度が身に付かないことも懸念されます。

このため、家庭における幼児期からの子育て支援を行うとともに、学校、家庭、地域、関係機関が一体となって子どもの規範意識の育成などに取組みることが必要です。

(5) 地域社会のつながりの希薄化

少子高齢化や価値観の多様化を背景に、地域のつながりが希薄化する傾向にあります。郡上市においても、自治会活動をはじめ、祭礼や清掃など地域活動への参加者の減少や高齢化が進んでいます。

地域における人と人のつながりが薄れると、昔から培われてきた地域の伝統文化を次の世代につなぐことが困難となる恐れがあるほか、災害時に助け合いや支え合いの活動がスムーズにできないことが懸念されます。

教育においても、子育て世代の孤立化や、子どもの社会性が育成されにくくなることが考えられ、子どもの安全で健やかな成長を支えていくためには、地域社会がつながりを持ち、積極的に子どもたちに関わっていくことが必要です。

(6) 学習指導要領[※]の改訂

2017年3月に学習指導要領が告示されました。新しい学習指導要領は、幼稚園は、2018年度から、小学校は2020年度から、中学校は2021年度から全面実施されます。

今回の改訂では、児童生徒が生涯にわたり能動的に学び続けるために、主体的に学び、問題解決力を高める「対話的な学習」が重視され、講義型の指導方法から、児童生徒がグループでの議論や発表を通して主体的・協働的に学ぶ授業への改善が示されました。

学習内容で大きく変わるのは、小学校の外国語（英語）です。

これまでは中学校から必修だった外国語（英語）が、小学校5年生から正式な教科とされました。

また、小学校でプログラミング教育が必修となったほか、道徳が特別な教科として位置付けられました。

郡上市では、2020年度からの全面実施までに、新しい学習指導要領に対応した授業改善と、教員の指導力向上に向けた取組を進めるとともに、ALT[※]の配置や情報教育に必要な環境の整備を進めることが喫緊の課題となっています。

※ 学習指導要領 学校教育法に基づいて、文部科学省が定める教育課程を編成する際の基準で、ほぼ10年ごとに改訂されている。

※ ALT Assistant Language Teacher の略で、外国語を母国語とする外国語指導助手で小学校や中学校・高等学校に児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に、教育委員会から配置され、授業を補助している。

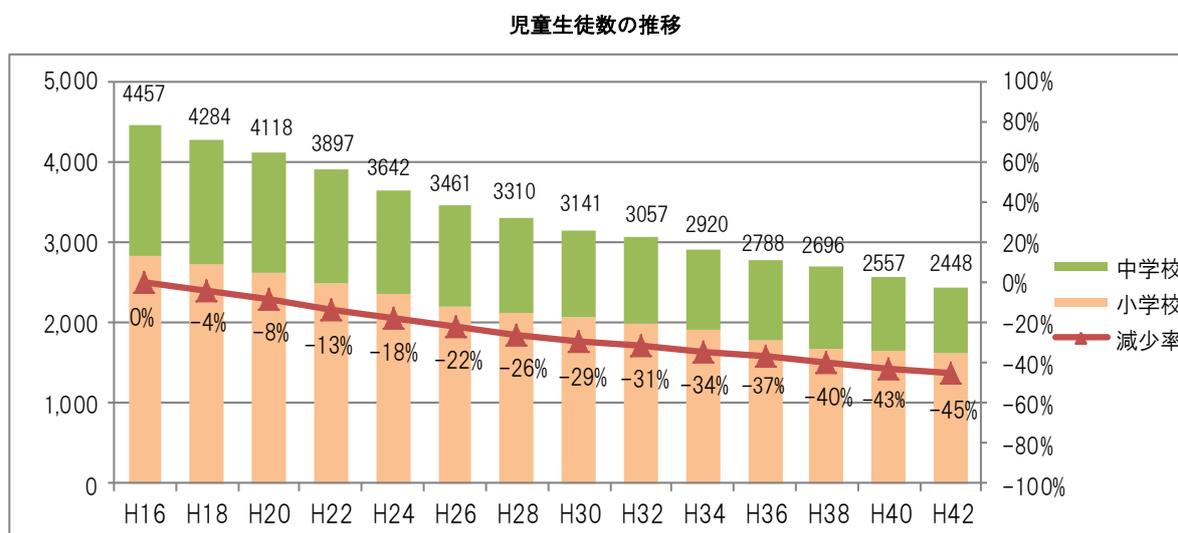
2 学校教育の現状と課題

(1) 児童生徒数の推移

郡上市では、少子化により小中学校の児童生徒数が減少しています。郡上市が誕生した平成16年には、4,457人の児童生徒数でしたが、平成30年には1,316人減少し3,141人となっています。今後さらに減少し、12年後には、現在の約4分の3の人数になることが予想されています。

こうした児童生徒数の減少は、子どもたちの学校での活動に影響を及ぼしています。小学校の約3分の1の学校で、複式学級が編制されているほか、中学校では部活動の選択肢が極端に少ないことや、体育祭や合唱祭などの集団活動に支障をきたすなど様々な問題が発生しています。

現在できる対策を講じながら、長期的な視点に立ち、学校の適正規模化や小規模校の活性化に向けた早急な対応が必要となっています。



学校教育課 学校基本調査 (H30.5.1) から

(2) 児童生徒の実態 (「H30全国学力・学習状況調査^{*}」の結果から)

学力については、小学校、中学校ともに、国語、算数・数学、理科について、全国の平均正答率を上回っています。特に「活用する力をみる問題」が、全国より正答率が高くなっており、知識・技能の活用に重点を置いた指導を継続してきた成果が表れていると考えられます。一方、他者の考えを自分の意見と比べながら考え、まとめる力に課題がみられることから、今後は、対話を通して考えを深め、表現する力を付ける必要があります。

学習習慣については、小学校、中学校ともに「家庭で宿題や予習・復習をする習慣が身に付いている」と回答した児童生徒の割合が、全国平均より高くなっており、家庭学習の習慣がよく身に付いているといえます。しかし「自分で計画を立てて勉

強している」と回答した児童生徒の割合は、低くなっていることから、子どもたちが主体的に学習に取り組む意欲や態度の育成が求められています。

生活習慣については「地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合は、小学校、中学校とも全国平均を大きく上回っており、子どもたちが地域に深い関心をもって生活していることが分かります。

今後も地域との連携を図り、地域の大人との関わりや活動を通して、子どもたちのふるさとへの愛着や社会性を醸成することが必要です。

規範意識については、小学校、中学校とも「学校のきまりを守っている」と回答した児童生徒の割合は、全国平均を上回っており、協調性や規範意識が高いことが分かります。

一方で、「自分にはよいところがあると思う」「将来の夢や目標をもっている」などの自己肯定感や目標に関する項目は、全国平均より低くなっており、自信や意欲がもてていないことが分かります。今後は、様々な体験や活動を通して、自分自身を認める気持ちや挑戦する意欲をもたせることが必要です。

※ 全国学力・学習状況調査 文部科学省が全国的な子どもたちの学力や学習状況を把握・分析するための調査で、小学校6年生と中学校3年生を対象に、平成19年度から実施されている。

(3) 体力・運動能力（「H29 全国体力・運動能力、運動習慣等調査※」の結果から）

体力テストの8種目の合計点を見ると、小学校男子・女子と中学校女子は、全国及び県の平均を上回る結果となっています。

特に、小学校女子は7種目において、全国平均値を上回る結果でした。

運動習慣調査によると、「運動やスポーツをすることは好きか」の問いに、小学校は94%以上、中学校は85%以上が「好き」「やや好き」と答えており、全国平均値と比較すると、運動をすることに対し、肯定的な児童生徒が多くみられました。

また、「地域のスポーツクラブに所属しているか」の問いに、「所属している」と答えた児童生徒が、小学校、中学校ともに、全国及び県平均値を大きく上回っていました。同調査の分析では、スポーツクラブに所属していると答えた集団のほうが、所属していないと答えた集団よりも体力合計点が高いという結果であったことから、郡上市におけるスポーツ少年団等のクラブ活動が、子どもの体力づくりに大きく貢献していると考えられます。

スポーツは、心身ともに健やかな体づくりを進める上で欠かせません。今後も、学校における健康に関する活動や体力向上の取組に一層力を入れる必要があります。

※ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 文部科学省が全国的な子どもたちの体力や運動能力、運動習慣を把握・分析するための調査で、小学校5年生と中学校2年生を対象に、平成20年度から実施されている。

(4) いじめ・不登校

平成 29 年度の小学校、中学校におけるいじめの認知件数は、同年に国がいじめの定義を、喧嘩やからかいなども含めるとしたため、認知件数は増加していますが、全国や県の結果と比較すると少ない状況です。いじめの内容としては、「悪口やからかい、仲間はずれ、集団による無視」などが多くなっていますが、ここ数年で、「インターネットを利用したもの」が増加しています。

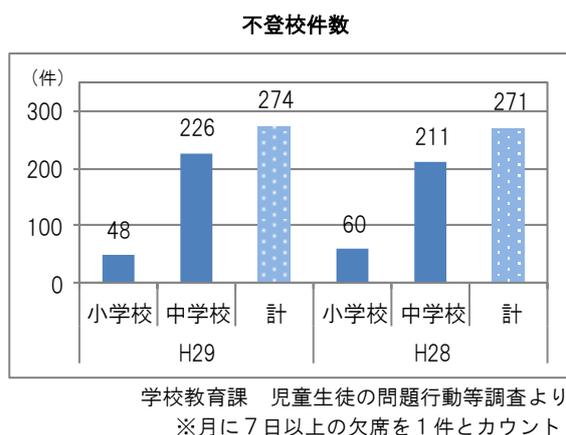
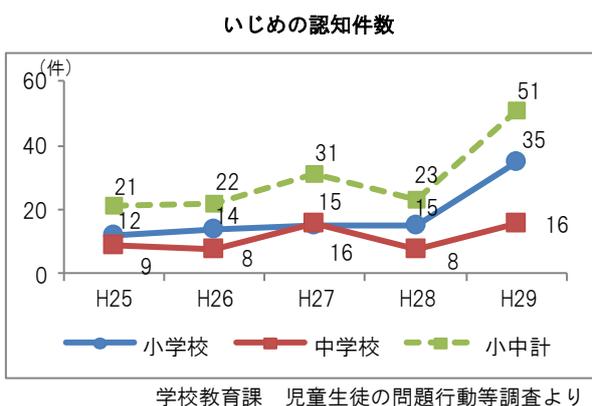
インターネットを利用したいじめは、被害の拡大や件数の増加が懸念されるため、今後、子どもたちへの情報モラルに関する教育を一層充実させる必要があります。

いじめ防止の対策としては、未然防止、さらに早期発見、早期対応が大切であることから、学校、家庭、地域、関係機関が連携を図りながら、日頃から注意深く子どもたちに目を配ることが重要です。

不登校の件数は、ほぼ横ばいですが、児童生徒数が減少していることから不登校の発生率は、増加傾向にあると言えます。例年、夏休み明け、体育祭や運動会のある 9 月以降に増加しますが、その背景には学校での人間関係によるものや家庭環境によるものなど様々な要因があり、それぞれ異なる対応が求められるなど、児童生徒や保護者への支援が難しくなっています。

不登校への対策としては、日頃から児童生徒とのコミュニケーションを図り、小さな変化を見逃さないことや、悩みを相談しやすい環境にするなど、「居場所づくり」「絆づくり」が大切です。

また、不登校となっている児童生徒に対しては、家庭への支援を必要に応じて行うことや、児童生徒が学校に登校しやすいよう、話を十分聴き問題を一緒に解決しようとするなど、きめ細かく柔軟な対応をとることが必要です。



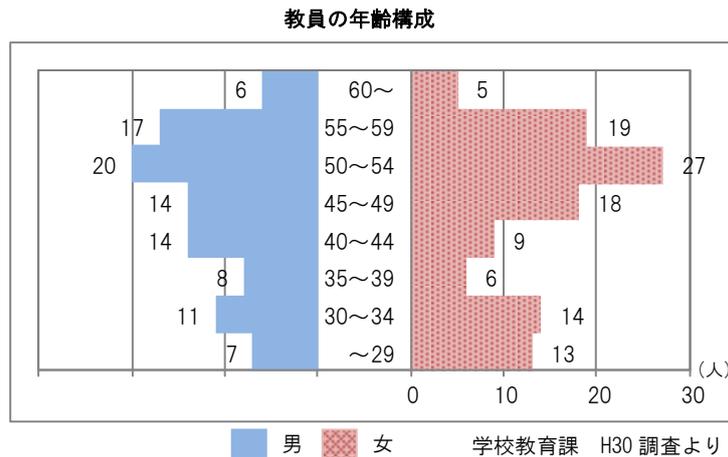
(5) 教職員の年齢構成と多忙化

郡上市の教員の年齢構成は偏っており、全体の 4 割を 50 代の教員が占めています。

今後、このベテラン教員の大量退職に伴い、大量採用が進むと、10 年後には経験年数が 10 年目までの教員が全体の 4 割を占めることが予想され、人材育成に向けた取組が大きな課題となっています。

また、学校が抱える問題は年々複雑化・多様化しており、教員の多忙化が問題となっています。授業の準備や生徒指導、部活動指導などの児童生徒に直接関わる業務だけでなく、保護者や地域への対応、調査報告書の作成など業務内容は多岐にわたり、教員の負担は増加の一途をたどっています。

今後は、教員が児童生徒と向き合う時間が充分確保できるよう、教員の負担軽減に向け、業務内容の見直しや意識改革、専門の相談員・支援員の配置、民間の部活動指導者の登用など、総合的な取組が必要です。

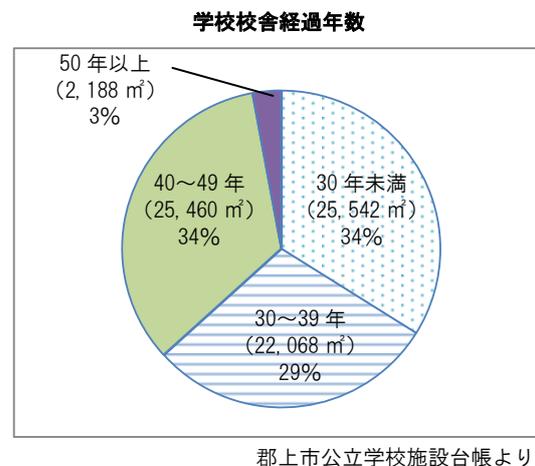


(6) 学校施設の状況

校舎は、昭和40年代に建設されたものが多く、約4割が40年以上経過し、老朽化が進んでいます。平成16年以降、児童生徒の安全を確保するため、校舎及び体育館の耐震化に優先的に取り組み、平成27年度末までに全ての耐震化工事を終えて、現在は、天井や外壁などの非構造部材の耐震化を進めています。

今後は、子どもたちの体調管理や学習環境に配慮して、教室のエアコン設置の対応が急がれることや、災害時に学校が避難所となるため、高齢者や障がいのある方が利用できるようトイレの洋式化や多機能化が求められています。

子どもたちの安全対策を最優先としながら、限られた予算で計画的、効果的な整備を進めていく必要があります。また、学校の適正規模の検討や、市で取り組んでいる公共施設の適正化計画との整合を図りながら、中長期の施設整備計画を策定する必要があります。



3 社会教育の現状と課題

(1) 生涯学習

市民が学びを通じて楽しみや生きがいをもてるよう、様々な生涯学習講座が行われています。生涯学習講座には、乳幼児を持つ親を対象にした乳幼児学級や、小学生を対象にした子ども講座、高齢者向けの高齢者講座のほか、地域の魅力の発信と地域資源の掘り起こしをテーマにした郡上学講座などがあります。

また、市民が自分の知識やキャリアを生かして講師になる、市民アイデア講座も行われていますが、若い世代の受講者が少なく、参加者も固定化、減少していることから、今後は、それぞれの世代の学習ニーズを把握して、講座内容のさらなる工夫や充実を図ることや、SNSなどを活用して積極的に情報発信をする必要があります。

また、今後、さらにシニア世代の増加が見込まれることから、健康づくりや趣味に関連した講座の充実や、女性の社会進出を支援するキャリア教育の充実を図るとともに、学びが地域社会への参画や社会貢献につながるような仕組みづくりが課題となっています。

(2) 公民館

生涯学習活動の拠点として、おおむね小学校区ごとに地区公民館が26館設置され、各地域で様々な学習講座やイベントが実施されています。近年、この公民館活動に中学生や高校生が、スタッフとして積極的にに関わり、活躍する姿が一部で定着してみられるようになり、地域の盛り上げや公民館活動に大きく貢献しています。

また、公民館は、学習活動等の拠点としてだけでなく、地域に密着して課題解決を図る地域コミュニティづくりの役割もあり、今後、少子高齢化が進む中で、その役割はさらに重要なものとなることから、地域の高齢者の力を公民館活動へ生かす仕組みづくりや、学校や自治会との連携の強化など、活動体制の見直しが必要となっています。

公民館施設については、計画的な修繕を行い、快適で利用しやすい環境づくりが必要です。また、公民館は地域によっては、災害時に避難所となり、高齢者や身体の不自由な方の利用が想定されるため、今後、バリアフリー化などを進めていく必要があります。

(3) 青少年育成・社会教育団体

近年、青少年の地域や社会との関わりが希薄になっており、青少年の社会的孤立が懸念されます。このため、青少年の育成に係る多くの団体が連携して、青少年の健やかな育ちを支えるための活動に取り組んでいます。

また、青少年の問題行動は減少していますが、今後も、学校や地域、PTA、関係

機関など全ての関係者が連携を深めながら、地域全体で継続して取り組む必要があります。

そのほか、子ども会やPTA連合会、女性の会、青年団体など、自分たちで地域の青少年の育成や地域づくりに取り組む社会教育団体に対して、活動支援を行っています。

しかし、若者世代の減少やつながりの希薄化などにより、こうした活動への参加者は大きく減少しており、今後は、公民館や市で進めている小さな拠点づくりの取組と連携しながら、地域社会を支える社会教育団体の活動支援と活動体制整備が課題となっています。

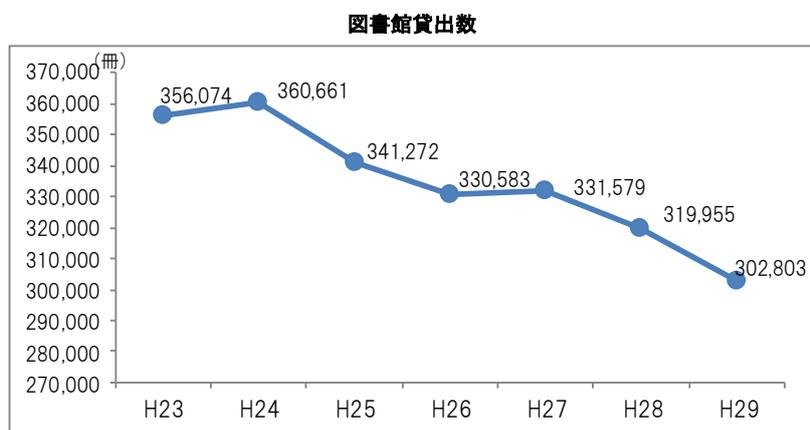
(4) 読書・図書館

郡上市では、子どもたちが進んで読書をする習慣が身に付くように、平成27年度に「第2次郡上市子ども読書活動推進計画」を策定し、ブックスタート事業や図書館での各種講座、学校図書館司書の配置、移動図書館など様々な事業を行ってきました。

また、多くのボランティアによる幼児や小学生への読み聞かせの活動も行われています。近年、こうした取組の成果として、学校の図書館の貸出数が増加傾向にあること、全国学力テストでも読解力の向上により正答率の向上が見られることから、今後一層、図書館、学校、家庭が連携し、子どもたちの読書量の向上の取組や読書環境づくりを進める必要があります。

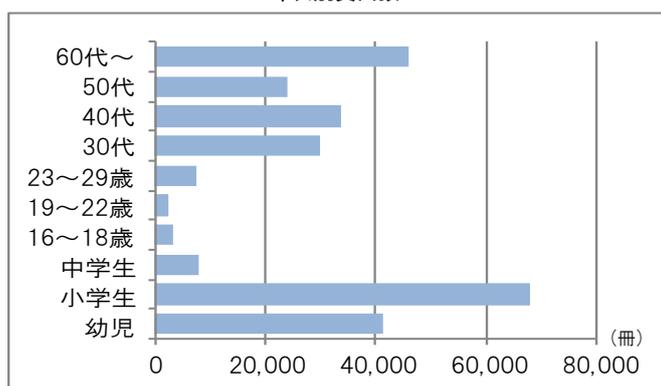
図書館は、郡上市図書館を本館として7つあります。図書館全体の貸出数は、少子化の影響により、年々減少していますが、県内他市と比較すると、人口1人あたりの貸出数は、県内市平均が5.25冊に対して、郡上市は6.79冊と高くなっています。

一方、郡上市の年代別貸出数をみると、小学生の貸出数は多いものの、中学生から20代の貸出数が極端に少なくなっています。これは、若い世代がタブレット端末やスマートフォンを利用して情報を入手するようになったこと、余暇の過ごし方が変わったことなどが影響していると思われます。今後は、こうした若い世代や図書館を利用していない市民にも、図書館を定期的に利用してもらえるよう、情報発信やサービスの向上を図る必要があります。



図書館利用状況調査

年代別貸出数



図書館利用状況調査

(5) 文化財・歴史

長い歴史の中で今日まで守り伝えられてきた貴重な文化財が、郡上市には、数多く残っています。国の重要文化財に指定されている長瀧寺所蔵の「宋版一切経」をはじめ、国の特別天然記念物の「石徹白のスギ」や、国の無形民俗文化財の「郡上踊」、国の名勝「東氏館跡庭園」等のほか、平成24年度には新しく郡上八幡北町地区が、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。

今後、これらの文化財については、適切な保存に努め、後世に引き継いでいく必要がありますが、無形文化財の祭礼や踊りは、地域住民の減少や高齢化により、多くの地域で継承が困難な状態になっており、継承者の育成が急務となっています。

市内には、郷土の歴史や文化を収集・保存・活用するための施設が9つあり、地域の歴史や文化に触れることができるようになっています。平成29年度には、古文書や歴史資料等の収蔵と調査研究、一般の閲覧利用を目的とした「郡上市歴史資料館」が完成し、今後の多様な活用が期待されます。

また、近年、これらの文化財や歴史を活用した地域づくりが求められており、市で進める観光立市の取組とも連携しながら、活用に向けた取組を進める必要があります。

郡上市文化財件数

	国指定	国登録	県指定	市指定	計
重要文化財	15	0	64	557	636
重要無形文化財	0	0	1	1	2
重要有形民俗文化財	2	0	7	57	66
重要無形民俗文化財	2	0	7	15	24
史跡	0	0	4	61	65
名勝	1	0	1	9	11
特別天然記念物	1	0	0	0	1
天然記念物	4	0	21	65	90
伝統的建造物群	1	0	0	0	1
登録有形文化財	0	27	0	0	27
計	26	27	105	765	923

郡上市博物館施設

	施設名
1	郡上八幡楽藝館
2	古今伝授の里フィールドミュージアム
3	白山文化博物館
4	白山瀧宝殿
5	たかす開拓記念館
6	美並ふるさと館
7	明宝歴史民俗資料館
8	和良歴史資料館
9	郡上市歴史資料館

H30. 3. 31 現在 社会教育課文化係より

(6) 芸術・文化活動

市内では、文化協会を中心に様々な芸術・文化活動が行われており、市文芸祭や市美術展、演奏会等で、活動内容の発表や交流が行われています。

しかし、文化協会の会員は、年々減少傾向にあり、活動の縮小が懸念されます。このため、より多くの市民が気軽に活動に参加できるよう、芸術・文化に触れ合う機会の提供や、活動の場を確保する必要があります。

また、郡上市では、白山文化や円空など地域の特色を生かした文化活動も行われています。市内の小中学校、中学校においては、古今伝授で文学史に名を残す東氏の文化を引き継いで、短歌学習が行われており、豊かな感性を生かした表現力の育成とともに、地域の歴史や文化に触れることで、ふるさとへの愛着や誇りの醸成につながっています。

平成 26 年度から進めている、郡上市の歴史・文化・伝統・産業等について系統的に学ぶ「郡上学」についても、今後も学校や公民館と連携しながら、生涯学習として市全体で取り組み、郡上市の歴史・文化等に対して理解を深め、ふるさとへの愛着と誇りを育んでいくことが必要です。

(7) スポーツ

郡上市では、体力の向上と健康の保持増進を目指し、「一市民一スポーツ」を目標に、公民館と連携して、様々なスポーツ教室やレクリエーションを実施しています。今後も、誰もが気軽にスポーツに取り組めるよう運動機会の拡大に努める必要があります。

また、高齢化が進むなかで、いつまでも健康的な生活ができるよう、関係部局とも連携し、高齢者が気軽にできる運動やスポーツの普及に努める必要があります。

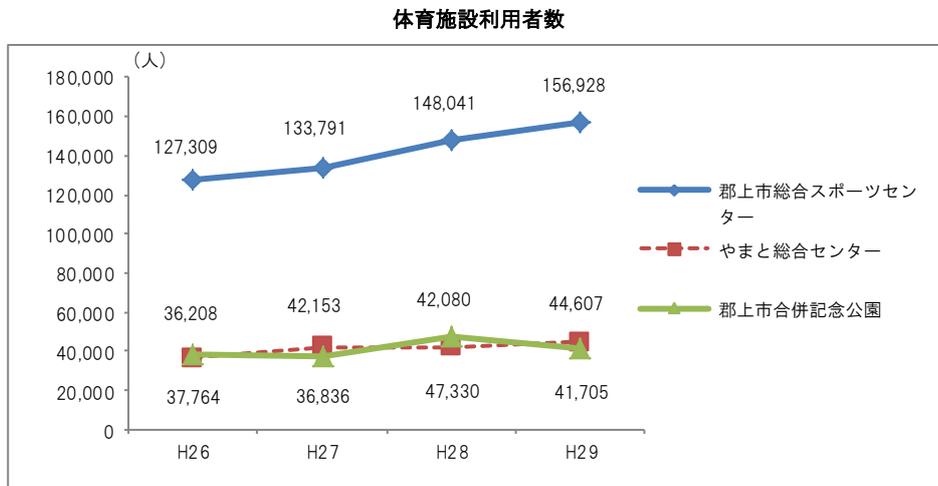
市内には、多くのスポーツ少年団体が活動をしており、子どもが幼少期から様々なスポーツに触れ、その楽しさや魅力を体験しています。

しかし、少子化により、団員の数が減少しているほか、指導者も不足しており、活動は縮小傾向にあります。このため、スポーツ少年団体が充実した活動を展開できるよう、活動の支援を行うとともに、指導者の育成に努める必要があります。

市内には、99 箇所の市民が利用できる体育施設がありますが、なかでも利用が増えているのが、総合型地域スポーツクラブの拠点である「郡上市総合スポーツセンター」と、「やまと総合センター」です。施設が整った本格的な野球場の郡上市合併記念公園も、利用者が多くあります。

しかし、現在これらの体育施設は、管理者が異なり、予約をそれぞれの窓口か電話で行う必要があります。このため、一括して管理できるシステムを構築し、インターネットを活用して簡単に予約できるよう新たなシステムの構築と管理・運営の仕組みづくりを進める必要があります。

このほか、スポーツツーリズムによる交流人口の拡大や地域経済の活性化を目指し、国内外の人々とのスポーツ交流や合宿の誘致に取り組んでいます。今後、観光連盟や、関係スポーツ団体と連携し、組織体制の整備を進める必要があります。



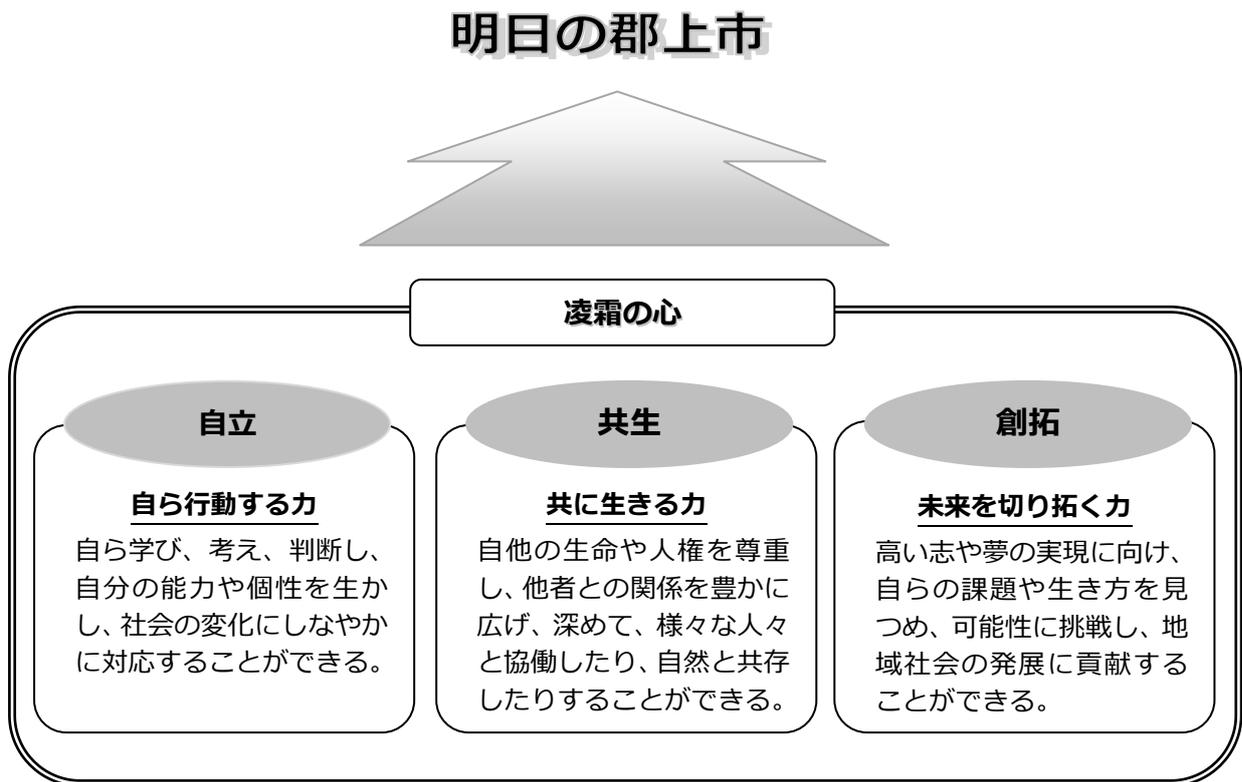
第3章 教育理念とめざす姿

1 教育理念

あした 凌霜の心で拓く明日の郡上市 ～ 自立・共生・創拓の教育 ～

郡上市の今日の繁栄の礎となっているのは、厳しい状況下にあっても霜を凌ぎ、力強く咲く葉菊のように、高い志をもって、多くの困難を乗り越えてきた先人の不屈の精神と人や自然の恩恵に感謝するおかげさまの心などの「凌霜の心」です。

そんな「凌霜の心」をもち、自ら行動する力（自立）、共に生きる力（共生）、未来を切り拓く力（創拓）を身に付けた郡上人を育てることを、第1期、第2期の教育振興基本計画において、郡上市の普遍的な教育理念としてきました。第3期においても、これを受け継ぎ郡上市の教育理念とします。



「自立」「共生」「創拓」の力を身に付ける教育を進め、不屈の精神と人や自然の恩恵に感謝する凌霜の心で、明日（未来）の郡上市を拓いていきます。

2 めざす姿

たくましく共に生きる郡上人の育成 ・ 生きがいと希望にみちた社会の実現

グローバル化や高度情報化の進展、ICT技術の急速な進歩など、社会が大きく変化し先行きが不透明ななか、こうした社会を生き抜いていくためには、誰もが人間ならではの感性や創造性を発揮し、多様な人々と協働し、未来を自ら切り拓いていく、たくましく生きる力を身に付けることが重要です。

特に、今後少子高齢化の影響により、社会の成長基盤が弱まることが懸念されており、市では、持続可能なまちづくりを目指し、子育て環境の整備や雇用対策、小さな拠点づくりなど様々な取組を進めていますが、教育においてその根幹となる人づくりをしっかりと担う必要があります。

また、寿命が延び「人生100年」と言われるなか、一人一人が生涯にわたり学び続け、多様な個性や能力を開花させ人生を豊かにするとともに、その成果を社会に生かしていくことも、持続可能で活力ある社会に向け、必要不可欠となっています。

このため、この6年間で郡上市の教育の目指す姿を『たくましく共に生きる郡上人の育成・生きがいと希望にみちた社会の実現』とし、その実現に向け取り組んでいきます。

※「郡上人」とは、郡上で生まれ育った人や郡上で暮らす人、郡上を愛する人の総称です。



第4章 基本方針と重点施策

1 基本方針

基本理念と目指す姿を実現するための基本方針は、市が定めた郡上市教育大綱の8つの基本方針を引き継ぎます。

I 誇りと夢をもち、明日を切り拓く生きる力の育成

(1) 豊かな人間性と健やかな体を養う

生命を大切にし、お互いに助け合い、協力し合って生きることのできる豊かな人間性と健やかな体を養う教育を進めます。

(2) 確かな学力を養う

夢の実現を目指し、粘り強く生き抜く基盤となる確かな学力を身に付ける教育を進めます。

II 地域の発展に貢献する多様な力の育成

(3) ふるさと教育を充実する

ふるさと郡上を学び、これからの郡上を考え行動する、「郡上学」を充実します。

(4) 地域社会を担う人材を育てる

地域社会人（郡上人）として自覚と責任をもち、地域社会の発展のために考え行動する態度を育てる教育を進めます。

III 生涯学び、活躍できる環境の整備

(5) 多様な文化活動を進める

伝統芸能や文化財を継承し、文化に親しみ、文化を大切にふるさとづくりを進めます。

(6) 特色あるスポーツ活動を進める

スポーツに親しむ機会を充実し、健康・体力づくりや交流活動を通して、元気な地域づくりを進めます。

IV 魅力ある学校・地域づくりの推進

(7) 子どもたちの夢を育てる

子どもたちが志高く生きることができるよう、夢や目標に向かって挑戦できる学校、地域づくりを進めます。

(8) 安心して学べる教育環境を整える

教育効果を高める教育環境づくりや学校体制づくりに取り組みます。

2 重点施策

次の11の施策を6年間で重点的に取り組む施策とします。

I

重点施策1 温もりのある心の教育の推進

生命と人権を尊重する取組や体験活動、読書活動等を通して、豊かな情操や道徳心を培う温もりのある心を育てる教育を推進します。

重点施策2 健康的な生活習慣の確立

学校、家庭、地域が連携して、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康的な生活習慣や体づくりを推進します。

重点施策3 自ら学び考える力の育成

生きて働く知識や技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養を目指した教育を推進します。

II

重点施策4 未来を創拓する「郡上学」の推進

地域での体験や講座等を通してふるさとを深く学び、生き方や働く意味を学ぶキャリア教育や生涯学習を融合させた「郡上学」を推進します。

重点施策5 家庭、地域の教育力の向上

子どもたちの健全育成や地域社会の担い手育成を目指し、主体的に家庭や地域などが連携、協働する活動や公民館活動等の活性化を図ります。

III

重点施策6 次世代につながる芸術文化活動の推進

文化財や伝統文化を維持・継承し地域の魅力の創出を支援し、文化に親しみ、文化を大切に作る人づくりやまちづくりを推進します。

重点施策7 共に学び合う生涯学習の充実

生涯学習社会の実現に向け、講座や各種施設を活用した学びの機会を提供し、市民の主体的な活動となるよう支援します。

重点施策8 スポーツに参画できる環境の整備

生きがいをもち豊かに生きる生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツ活動、指導者育成、推進組織の確立、活動施設の充実を図ります。

IV

重点施策9 子どもたちの夢づくりの推進

子どもたちが優れた技能や生き方等にふれ、多様な体験を通して、よさや持ち味に磨きをかけ、主体的に夢や目標を育む活動を推進します。

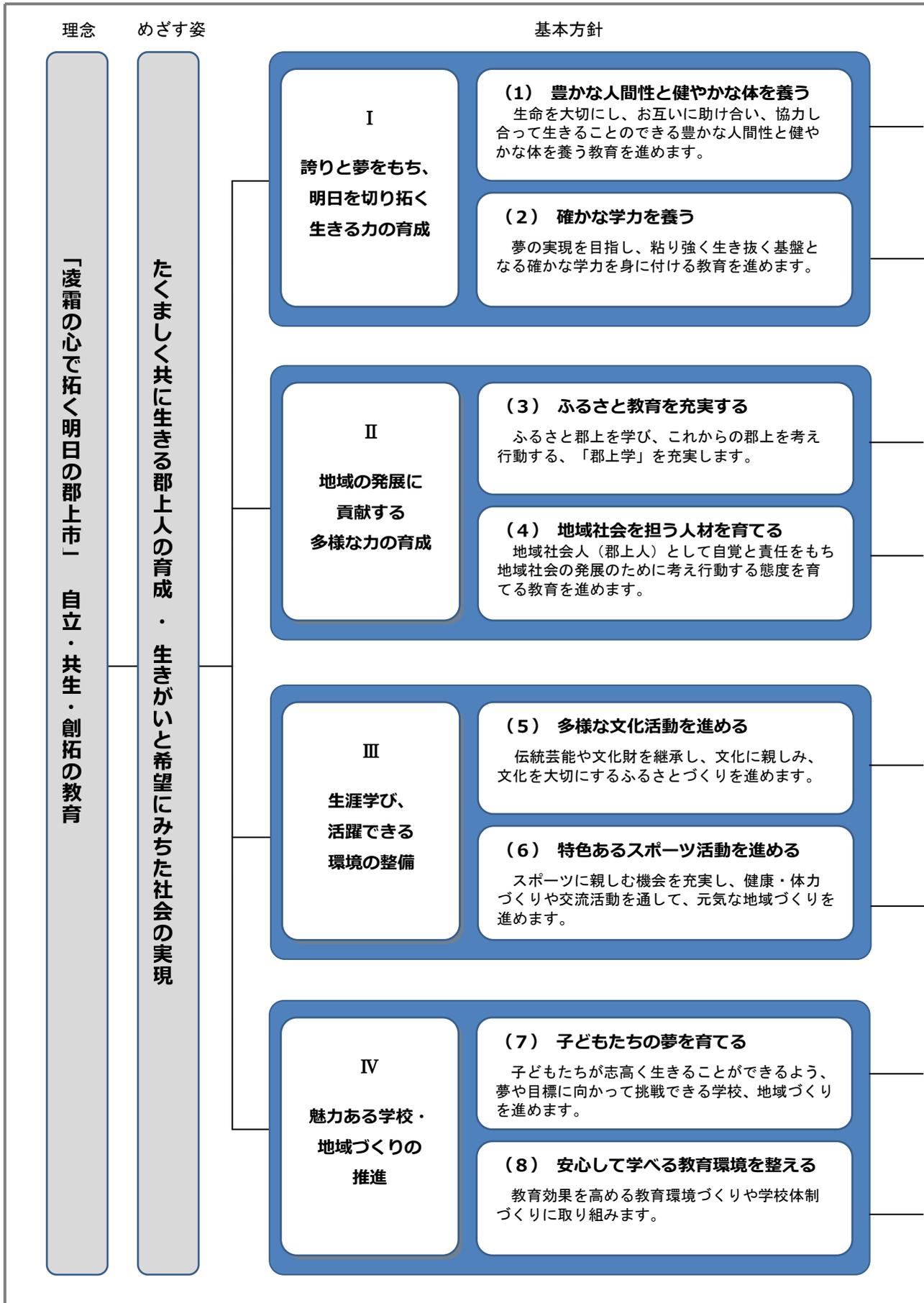
重点施策10 魅力ある学校づくりの推進

幼保小中高の連携、協働した一貫性のある教育活動や地域に密着した教育を通して、地域とともにある学校づくりを推進します。

重点施策11 安全・安心な教育環境の整備

安全で教育効果の高い教育環境や防災施設として校舎等を整備するとともに、安心して通学や学校生活ができるよう支援します。

3 計画の体系



重点施策

具体的施策

1 温もりのある心の教育の推進

- ①生命の尊重と道徳教育の充実
- ②人権尊重の気風がみなぎる学校づくり
- ③教育相談体制の充実
- ④体験活動や読書活動の推進

2 健康的な生活習慣の確立

- ①学校保健、食育の推進
- ②生活リズムの向上
- ③学校や地域におけるスポーツの機会の充実

3 自ら学び考える力の育成

- ①「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善
- ②指導力向上と勤務環境の改善
- ③自立する力を育てる特別支援教育の充実
- ④グローバル化に対応した教育の推進

4 未来を創拓する「郡上学」の推進

- ①幼保小中一貫した「郡上学」の充実
- ②学びを深める「郡上学」の推進
- ③地域における「郡上学」の推進

5 家庭、地域の教育力の向上

- ①家庭教育、青少年の健全育成の推進
- ②公民館活動の推進と施設等の整備
- ③学校と協働した地域活動の充実

6 次世代につながる芸術文化活動の推進

- ①伝統文化、伝統芸能等の継承活動の支援
- ②特色ある文化を生かしたまちづくりの支援
- ③文化財の保存と活用の推進

7 共に学び合う生涯学習の充実

- ①生涯にわたる学びの場の提供
- ②指導者の養成と活用
- ③図書館の環境整備
- ④博物館等の環境整備

8 スポーツに参画できる環境の整備

- ①子どもたちのスポーツ活動の推進
- ②ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ③スポーツを支える指導者の育成
- ④スポーツツーリズムの推進

9 子どもたちの夢づくりの推進

- ①夢や目標をもつための体験の充実
- ②個性や能力を伸ばす機会の充実
- ③キャリア教育の推進
- ④地元産業に学ぶ機会の拡大

10 魅力ある学校づくりの推進

- ①幼保小中高の連携強化
- ②学校と地域の連携強化
- ③「地域とともにある学校づくり」の推進

11 安全・安心な教育環境の整備

- ①安全で快適な教育環境、通学環境の整備
- ②学校の適正規模・適正配置の計画的な推進
- ③防犯・防災体制の整備
- ④保護者負担の軽減

4 重点施策毎の具体的取組

重点施策1 温もりのある心の教育の推進

《現状と課題》

人が社会生活をする上で身に付けなければならない基本は、命を尊び、人を敬い、温もりのある言葉を交わし合い、共に支え合う、という生き方です。

しかし、社会において生命や人権を軽んじた事件やいじめによる自殺等の報道が相次いでいます。郡上市では、「かけがえのない命」「支え合う命」「輝く命」の3つの視点で「命の教育カリキュラム」を作成し、自己の生き方を見つめる教育を推進しています。また、計画的な教職員研修や関係機関との連携により、いじめや不登校を限りなく0に近づけるよう取り組んでいます。現在、増加傾向に歯止めはかかってきたものの、依然多くの子どもや親が悩み苦しんでおり、教育相談等の支援が一層必要です。

また、「将来の夢や目標をもっている」や「人の役に立つ人間になりたいと思う」といった質問調査（H30）では、全国平均より肯定的な回答の数値が低く、より一層将来に夢や目標をもち、たくましく生きるための教育の充実が必要です。

学校では、子どもたちが明るく元気のよい挨拶ができ、地域の行事等にも積極的に参加する姿を多く見ることができます。

また、学校のきまりを守り、意欲的にボランティア活動に参加するなど、社会貢献に対する意欲のある子や、正義感や優しさをもち、いじめに立ち向かおうとする子どもも多くいます。

こうしたよさを一層伸ばすために、幼児期より体験活動や読書活動等を通して、感動する心等の豊かな人間性の育成を目指した教育の充実を図っていきます。

施策① 生命の尊重と道徳教育の充実

◎ 生命の尊重

「命の教育カリキュラム改訂版」を活用し、自らの生き方を見つめ、自他の命を大切にすることを育成する授業や活動を展開するとともに、関係機関と連携し、幼児から一貫性のある生命尊重の教育を推進します。

◎ 道徳教育の充実

子どもたちが読み物資料の主人公等の言動を自分の問題と捉え、「自らを見つめ、深く考える」特別の教科「道徳」の授業への転換を図るとともに、人の役に立つ人間になりたいという意欲を高め、日常生活に生きる道徳的実践力を高める指導の充実を図ります。

<主な取組>

- ・「命の教育カリキュラム」改訂・活用事業（教委）・道徳教育地域支援事業（教委）
- ・道徳教育研修（教委）・道徳教育推進教師研修（教委） ・命を守る訓練（学校）
（教委）教育委員会の事業 （学校）学校で行う取組 （新）新規事業・取組

施策② 人権尊重の気風がみなぎる学校づくり

◎ 人権教育の推進

各学校の「人権に関する宣言」等の具現を目指した活動をはじめ、「ひびきあい活動」や人権集会、明るく挨拶や温もりのある言葉かけや教員研修等を通じて、自分の大切さとともに他者の大切さを認める人権感覚の育成を図ります。

◎ いじめの根絶

いじめは、どの子にも、どの学校でも起こりうるとの認識で学校・家庭・地域社会が連携し、各校の「いじめ防止基本方針」の徹底を図るとともに、人権集会や児童会活動、生徒会活動、交流会等を通して、子どもたちが主体的にいじめの防止や解消に向けた活動を展開し、望ましい人間関係を築いたり、問題を解決する力を育てる教育を推進します。

<主な取組>

- ・ 「人権に関する宣言」、「ひびきあい活動」の展開（学校）
- ・ 人権週間、人権教育推進校の啓発、支援（教委）
- ・ 人権教育研修、いじめ未然防止研修の開催（教委）
- ・ 情報モラル教育研修の開催（教委） ・ 生徒会交流会（教委）
- ・ 文科省「パラリンピック教材」の活用（学校）

施策③ 教育相談体制の充実

◎ いじめや不登校等の未然防止・早期発見・早期対応

子どもたちの人格を尊重し、個性の伸長を図ることで好ましい人間関係を育てるとともに児童生徒理解を深め、小さな兆候に早期に対応できる校内の教育相談体制の確立及び関係機関との連携を図ります。スクールカウンセラー、相談員等を活用し、子どもたち、教職員、保護者に対する援助の充実を図ります。

◎ マイサポーター※制度の導入

子どもたちが悩みや不安を気軽に教職員に相談できる「マイサポーター制度」を導入することで、いじめの早期発見や早期対応の充実を図り、心の悩みや不安に応える相談や支援の体制の強化を図ります。

※マイサポーター 子どもたちが自ら選んだ先生（マイサポーター）に相談できる体制

<主な取組>

- ・ 不登校対策充実事業（教委）
- ・ 不登校対策研修（教委）
- ・ 支援員、相談員研修（教委）
- ・ 教育相談研修（教委）
- ・ ケース会議の実施（教委）
- ・ マイサポーター制度の導入（新：学校）
- ・ 郡上市いじめ・不登校電話相談、相談窓口の開設（教委）
- ・ 心の教室相談員、適応指導教室相談員の配置（教委）

施策④ 体験活動や読書活動の推進

◎ 体験活動の充実

ボランティア活動や地域行事、地域活動への主体的な参加など、自然・福祉・勤労など多様な体験の機会の充実を図ります。

◎ 読書活動の推進

学校図書館司書を配置し、学校図書館の整備や読書活動の推進を図るとともに、地域の人材や市図書館を活用した読み聞かせ等の活動を通して、本に親しむ活動の推進を図ります。

また、「郡上市子ども読書活動推進計画(第2次)」(H27策定)に基づき、図書の整備と活用を推進し、郡上市の全ての子どもたちが乳幼児期から「本と出会い、本に親しみ、本を知り、本で学び、本で考える」など、読書習慣を身に付けることができるよう、学校、家庭、地域が一層協力し連携を深め、読書活動の機会提供と環境整備に取り組んでいきます。

<主な取組>

- ・ 「第3次郡上市子ども読書活動推進計画」策定事業(新:教委)
- ・ 読書活動充実事業(教委) ・ 美濃地区学校図書館教育推進事業(教委)
- ・ 市立図書館との連携(学校・教委) ・ 学校図書館司書の配置(教委)
- ・ 市図書館や学校図書館の蔵書の充実(教委)・国語の教科スタンダードの活用(学校)
- ・ 「これだけは読みたい100冊」の読書運動(学校・教委)



小学校の読書活動



中学生による本の読み聞かせ

《現状と課題》

子どもたちが健やかに成長していくためには、バランスのとれた食事、十分な休養と睡眠、そして適切な運動が大切です。学校では、子どもたちが生涯にわたって健康な生活を送るのに必要な力を付けるため、授業や給食、歯磨きの時間などの学校生活全体を通して、健康的な生活習慣を確立するための指導を行っています。

さらに、学校で学んだことが家庭や地域でも生かせるように、栄養教諭や専門の指導者などから親子で学ぶ機会を設けるなど、学校、家庭、地域が連携し、子どもたちの健やかな体づくりを進めています。

また、PTA等とも連携し受動喫煙防止に努めるとともに、家庭への協力依頼や薬物乱用防止教室等を実施し、健康被害の防止や健全な環境づくりを進めています。

そうした取組によって、学校や家庭での生活習慣が見直され、う歯や肥満、朝食の欠食は減少しましたが、近年、子どもや親がインターネットやゲーム等に夢中になり、家庭での生活リズム、食生活の乱れなどがみられるようになりました。

こうした生活習慣の乱れが学習意欲、気力、コミュニケーション能力の低下の要因の一つとして指摘されています。体力についてはゆるやかな向上傾向がみられるものの、スポーツをよくする子とそうでない子の二極化の傾向がみられます。また、食物アレルギー等個々に配慮が必要となるなど、課題が多様化してきています。

このようなことから、学校、家庭、地域の適切な役割分担、連携、協力による取組を一層推進していく必要があります。

施策① 学校保健、食育の推進

◎ 学校保健の充実

心の健康、アレルギー疾患等、多様化・深刻化する子どもたちの健康課題に対応するため、学校保健安全委員会の活性化や学校保健関係団体等の人材や情報等を活用するなど、学校・家庭・地域の専門機関との連携による学校保健の充実を図ります。

◎ 食育の推進

学校給食を活用した実践的な指導を行うなど、栄養教諭や保健主事を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育の充実を図ります。

<主な取組>

- ・ 「歯と口の健康づくり」等の推進（教委）
- ・ 保健主事や養護教諭、栄養教諭の資質や能力向上を図る研修（教委）
- ・ 学校と学校医、学校歯科医、学校薬剤師等との連携の強化（教委）
- ・ 地域保健「食育事業」（健康課）と連携（教委）
- ・ 地場産食材の活用や生産者交流等で「食」への関心を高める活動の推進（教委）



小学校での食育

施策② 生活リズムの向上

◎ 基本的な生活習慣の確立

「早寝、早起き、朝ごはん」国民運動^{*}や朝の挨拶運動等の推進を通して、子どもたちの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる活動を展開します。

◎ 自己管理能力の育成

子どもたちが主体的にインターネットやゲーム等を適切に利用できるようにするため、教員の指導力、対応力の向上を目指した研修や交流会の充実を図ります。

^{*}「早寝、早起き、朝ごはん」国民運動 社会全体で取組む組織である「早寝、早起き、朝ごはん全国協議会」による生活リズムの向上につながる運動

<主な取組>

- ・「早寝、早起き、朝ごはん」運動（学校・教委）
- ・「ノーTV、ノーゲームデー」運動（学校・教委）
- ・情報機器の適切利用講習会の実施（教委）
- ・親子で取組む生活習慣づくりの推進（学校）
- ・夏休みラジオ体操等の運動の推進（学校）



中学生と高校生の合同挨拶運動

施策③ 学校や地域におけるスポーツの機会の充実

◎ 学校のスポーツ活動推進

各学校の健康や体力の課題と目標を明らかにし、運動実践力を育成する体育・保健体育の授業や運動部活動、業間活動やスキー教室等体育的行事を各学校の実態に応じて実施できるよう支援します。

◎ 地域でのスポーツ活動推進

多種多様なスポーツに親しむことで「元気・感動・仲間・成長」を感じ、明るく元気な生活が行えるよう、スポーツ少年団やジュニアクラブ等の団体、地域、家庭と連携し、子どもたちのスポーツ活動の活性化を図ります。

<主な取組>

- ・少年スポーツ推進事業（教委）
- ・生涯スポーツ振興事業（教委）
- ・スポーツ推進委員活動事業の推進（教委）
- ・冬季スポーツ体験学習（教委）
- ・スキー教室等の実施（学校）
- ・ダンス教室等の実施（教委）
- ・軽スポーツ等の実施（教委）



子どもたちのスポーツ活動

《現状と課題》

子どもたちが、これからの時代をたくましく生き抜く資質や能力を育成するには、次の「確かな学力」を身に付ける取組が重要です。

- ◇学習や生活に活用できる、生きて働く基礎的・基本的な「知識及び技能」の習得
- ◇未知の状況にも対応できる、「思考力・判断力・表現力等」の育成
- ◇学びを人生や社会に生かそうとする、「学びに向かう力・人間性等」の涵養

これらの資質・能力は、学校だけの取組では育成できません。よりよい社会を創るという目標を学校と地域社会が共有し、学校と地域社会との連携・協働によりその実現を図っていかなければなりません。

子どもたちの平成30年度の全国学力・学習状況調査(3教科)の結果は、小学校中学校ともに、国や県の正答率を上回っています。これは、落ち着いた学習態度で真面目に課題に向かう授業姿勢ときめ細やかで丁寧な学習指導の成果であると言えます。

課題は、自らの意思で意欲的に学習に向う主体性や知的好奇心の育成です。

また「思考力・判断力・表現力」等を問う読解力*や記述式問題等に弱さが見られます。全ての教育活動を通して、自ら課題を見付け、自ら学び考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力の育成を図ります。さらに、学習指導要領の改訂の趣旨に沿って授業改善を進めるとともに、多様な人との対話や本の作者との対話である読書活動を充実することで「読解力」の育成を図ります。

※「読解力」：文章の組み立てや全体の意味が分かり、それについて自分の考えをもち、次の学習や生活に生かしていく力

施策① 「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善

◎ 「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校が地域の人材や物的資源を活用する地域に密着した教育活動を推進するとともに公民館及び自治体等の組織と連携を図り、目指す姿や身に付けたい力を共有・連携しながら学校の教育目標の具現を図るように働きかけます。

◎ 「主体的・対話的で深い学び」への授業改善

「主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)」の視点に立った授業の工夫・改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び続ける資質・能力を育てます。

◎ 思考力・判断力・表現力等の育成

思考力・判断力・表現力を育むためには、観察・実験、レポートの作成、論述など知識及び技能を活用する学習活動を発達段階に応じて充実させる必要があります。

さらに、これらの能力の要となるのは「読解力」であり、その育成のために基本的な言語能力の育成や記録、要約、説明、論述といった言語活動の充実を図ります。

<主な取組>

- ・ 教育実践論文募集事業（教委）
- ・ 授業改善講座の実施（新：教委）
- ・ 郡上市教科スタンダード改訂事業（新：教委）
- ・ 家庭学習の手引き作成（学校）
- ・ 小中高の合同教科部会の実施（学校、教委）



教員の実践的授業研究

施策② 指導力向上と勤務環境の改善

◎ 教職員の資質・指導力の向上

教職員の指導力向上研修の充実をはじめ、学校教育支援チームの活動など、教職員の資質・指導力向上に努めます。「主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）」の視点に立った授業の工夫・改善をはじめ、指導の基本を分かりやすく示した教師用手引書（郡上市教科スタンダード）の活用などで授業の質的向上を図ります。

◎ 勤務環境の改善

教職員が心身ともに充実し、ゆとりをもって子どもに向き合うために、教職員の勤務環境改善や働き方改革を推進します。

教職員の多忙化解消を推進するとともに、教育情報や教師用指導資料の収集・整理・活用を図り授業や教育活動の向上に専念できるよう支援します。

<主な取組>

- ・ 指導方法改善事業（教委）
- ・ 郡上市学習指導研究員の設置（教委）
- ・ 学習支援センター事業（教委）
- ・ 郡上市研修校・研究推進校制度の充実（教委）
- ・ 勤務環境、働き方改革推進事業（教委）
- ・ 多忙化解消アクションプランの充実（教委）
- ・ 部活動指導者加配促進事業（教委）
- ・ 教育情報のデータベース化（教委）
- ・ 若手教師の「マイサポーター制度」の実施（新：教委）

施策③ 自立する力を育てる特別支援教育の充実

◎ 個性や特性に応じた指導の充実

すべての子どもたちが安心して学ぶことができ、自立した生活や社会参加ができるように、就学前から高校を卒業するまでを見通し、一人一人の子どもの個性や特性に応じた指導ができる体制を整えます。

◎ 学校・家庭・地域が連携した支援体制の充実

就学相談や教育相談の体制を充実させ、保護者と協力して支援ができるようにすることをはじめ、特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室や支援員制度など、特別支援教育の体制を整え、各学校種の連携・交流を大切にした教育活動を進めます。

<主な取組>

- ・ 特別支援教育充実事業（教委）
- ・ 個別の指導、支援計画による指導（学校）
- ・ 巡回就学相談、家庭や学校訪問指導の充実（教委）
- ・ 園、学校、地域、特別支援教育ネットワークの構築（教委）
- ・ 地域や企業と連携した就労支援ネットワークの構築（教委）
- ・ 交流及び共同学習の推進校（新：学校）

施策④ グローバル化に対応した教育の推進

◎ 英語教育、プログラミング教育の充実

国際感覚の基盤を培い、言語や文化に対する理解を深めるために、ALT や指導資料を活用した英語教育の充実を図ります。

また、各教科での論理的な思考力の育成やコンピュータ等を活用した学習活動や、文字や情報の入力などを通してプログラミング教育の充実を図ります。

◎ 学校 ICT 教育、遠隔教育の推進

ICT 教育の環境整備や学びに活用する教材・教具（情報機器等）を充実し、情報活用能力の育成や情報モラル教育の充実を図ります。

また、テレビ会議システムによる合同授業を実践することで遠隔地のデメリットの軽減を図ります。

<主な取組>

- ・ 小中学校校務用端末整備事業（教委）
- ・ 英語指導助手招へい事業（教委）
- ・ ICT 活用事業の推進（教委）
- ・ タブレット等の整備の推進（教委）
- ・ 英語検定補助制度の検討（教委）
- ・ 外国語指導研修講座の開設（教委）
- ・ TV 会議や合同授業の推進（教委）
- ・ プログラミング教育の研究指定（教委）



遠隔教育



ふれあいキャンプへの参加

《現状と課題》

ふるさと郡上に学び、誇りと愛着をもち、発展を願って地域に貢献する意欲や態度を高める「郡上学」は、次代の担い手となる子どもたちや、長寿社会に生きがいをもって生きる大人たちにとって、生き方学びの「生涯学習」です。

郡上学が平成21年に始まって以来、学校教育では、「子どもたちのための郡上学」など、幼保・小・中までが体系化され、体験を中心とした郡上学の充実が図られています。また、公民館等が主催する郡上かるた大会や生涯学習講座、郡上学講座など、社会教育においても「郡上学」が推進されています。

子どもたちに「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」や「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」という調査を実施したところ、前向きに回答する子が国や県と比べて突出して多くいました。

また、「地域行事に参加していますか」や「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」の問いも、国や県平均と同等か上回っていました。

今後は、学校教育、社会教育ともに、郡上の自然、歴史、文化、産業などの特色や価値の理解を深めること、地域の伝統的な行事、伝統芸能の保存と伝承に寄与する活動や、生きがいと希望にみちたまちづくりの充実を図る必要があります。

さらに、郡上の産業等に焦点を当て、地域の様々な人々とのつながりや関わりを深め、地域社会の一員としての「生き方」に迫るキャリア教育と融合したふるさと教育としての「郡上学」を系統的・発展的に推進していきます。

施策① 幼保小中一貫した「郡上学」の充実

◎ 系統的・発展的な「郡上学」の推進 ※「未来を創拓する郡上学」のページ参照

郡上学のねらいである「ふるさとの未来を創拓する人材を育てる」の具現に向け、幼保・小中高・社会人まで一貫した計画的な郡上学を推進します。

郡上の未来の創り手となる地域社会人として、これまでの「ふるさと教育」に加え生き方に迫る「キャリア教育」を融合させた「郡上学」を推進します。

◎ ふるさと学習、山と川の学習、しごとの学習、共に生きる学習の充実

郡上の自然、ふるさとの歴史・文化・伝統、郡上の産業や観光、さらには郡上に生きすることを系統的・発展的に学ぶ郡上学の充実を図ります。

<主な取組>

- ・ 各中学校区郡上学活動計画の整備（教委）
- ・ 清流教育推進事業（教委）
- ・ 短歌学習の充実（学校・教委）
- ・ 伝統芸能継承活動（学校・教委）
- ・ 郡上おどり、白鳥おどりの推進（学校・教委）
- ・ 夢チャレンジノートの作成（新：教委）



中学生の継承活動（磨墨太鼓）

施策② 学びを深める「郡上学」の推進

◎ 「郡上かるた」等の効果的な活用

「郡上かるた」(H22)、「郡上かるた副読本・ふるさとに学ぶ」(H25)をさらに普及・活用して、「郡上かるた大会」等で学校や家庭で広く親しむとともに、「郡上学講座」、「郡上かるたチャレンジラリー」など、ふるさとを深く理解し、深く愛し、深く味わうための活動を推進します。

◎ 「郡上未来塾」による人材育成

「郡上学」での学びや地域人材を生かした「郡上未来塾」による「地域課題解決プロジェクト」や「地域貢献活動」によるキャリア教育や、新たに導入される市内高校と企業の学習を組み合わせた「デュアルシステム」など、郡上の未来を創拓する活動を支援します。

<主な取組>

- ・ 郡上学推進事業（教委）
- ・ 郡上学総合講座との連携（教委）
- ・ 郡上かるた大会、郡上かるたチャレンジラリーの実施（教委）
- ・ 市民協働センター「まちづくりフェスティバル」への参加（学校）
- ・ 公民館応援隊、地域貢献活動の充実（教委）
- ・ 企業ゼミ、キャリア教育講座の充実（教委）



「郡上かるた」大会

施策③ 地域における「郡上学」の推進

◎ 公民館による郡上学講座の充実

子どもから大人までを対象に広く郡上を知ることのできる郡上学講座や郡上学歴史文化講座など、学びの場をより親しみやすくし、公民館等による郡上学講座の充実を図ります。

◎ 郡上学地域講座の推進

地域ごとの特色や歴史を学んで体験できる郡上学地域講座やテーマに沿って実施するほか、郡上を深く学べる地域シリーズ講座等の充実を図ります。

<主な取組>

- ・ 図書館の「おとなの学校」の開催（教委）
- ・ 郡上学歴史文化講座の充実（教委）
- ・ 郡上学地域講座の充実（教委）
- ・ 地域シリーズ講座の充実（教委）



郡上学歴史文化講座

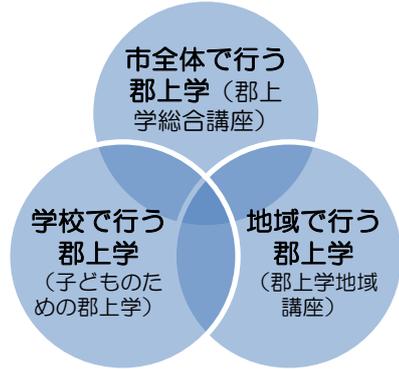
未来を創拓する郡上学

～ 郡上のこれまでと今を学び、郡上のこれからを考え～

【郡上学とは】

郡上のこれまでと今を知り、郡上のこれらについて考え行動すること（足もとを見つめ直して、新しいモノや価値を創り出す）

- ・郡上のことを知る（いいところを発見）
- ・地域の宝物（地域資源）の生かし方を考える
- ・地域の活性化につなげる（元気な地域、元気な市民）



触れる 感じる **幼児・小学生** 気付く 関わる **中学生**

ふるさと学習

郡上の歴史・文化を学ぶ

ふるさとの歴史、文化、伝統を知る
（ふるさとへの愛着と誇り）

- 郡上おどり ○白鳥おどり ○郡上かるた
- 短歌、俳句 ○白山文化 ○文化財
- 郡上の歴史 ○郡上に生きた人々
- 伝統芸能の継承と発展

郡上の歴史・文化を

ふるさとの歴史、文化、

- 古今伝授 ○日本の
- 白山文化と郡上の文
- 史跡、遺跡の研究と
- 伝統芸能の継承と発

山と川の学習

郡上の自然に親しむ

山や川に親しみ、ふるさとの自然を守る
（清流教育）

- 川遊び ○鮎釣り ○森林や川の働き
- 大日岳登山 ○長良川下り ○カヌー
- 生き物を育てる ○スキー、スノーボード

郡上の自然を次世代

山や川について考え、
（清流教育）

- 郡上の自然環境と環
- 郡上の自然災害と防
- 郡上の自然環境と産

厂の学習

郡上の産業・観光を学ぶ

ふるさとの産業を学び、技を受け継ぐ
（職業観・勤労観を身に付ける）

- 農林業体験 ○野菜作り ○観光産業
- 工場見学 ○職場見学 ○職場体験
- 伝統工芸

郡上の産業・観光の

ふるさとの産業・観光

- 郡上の農林業の課題
- 郡上の産業開発と私
- 勤労体験学習と職業
- 観光立市郡上につい

共に生きる学習

郡上で生きる力を育む

仲間や地域との関わりから生き方を考える

- 仲間づくり ○学級の協力 ○合同学習
- 交流学習 ○人権教育 ○公民館活動
- 地域行事 ○ボランティア活動

郡上で生きる力を

仲間や地域との関わり

- 人権や福祉について
- ボランティアと地域
- 共生社会と私の責任
- 地域課題と私の生き

※ 『夢チャレンジノート』・・・小中学生が自ら描く将来の夢や目標、その実現のための考え方や

行動することで、ふるさとの未来を創拓する人材を育てる ～

【学校で行う郡上学】

ふるさと郡上の歴史、文化、自然、産業等を、調査研究、講義、体験、実践などを通して楽しく学び、郡上のもつ魅力や価値、課題などを幅広く認識しながら、ふるさとへの愛着を高めるとともに、郡上としての一体感を醸成し、魅力あるふるさとづくりに取り組めるよう資質や能力の向上を図るものである。

【めざす姿】

郡上を学び、郡上を理解し、郡上を誇りに思うとともに、地域のため、郡上のために、自らできることを考え、行動することができる。



考える 行動する

高校生 ・ 社会人 深める

継承し発展させる

伝統の継承発展

歴史と郡上の歩み
化財
保存
展



へ継承する

環境保護へ行動する

境保全
災 ○環境美化
業開発



発展に貢献する

の発展に寄与する

と開発
進路
観・勤労観の醸成
での提案



創拓する

から生き方を創造する

の現状と課題
貢献
私の責任
方



「郡上未来塾」 人材育成プログラム

- デュアルシステム
※高校での学習と企業での実習を組み合わせたシステム
- キャリア講座
- 市内企業ゼミ
- インターンシップ



地域と共に発展 プロジェクト

- OMS リーダーズ
※岐阜県の高校生が組織する規範意識啓発のボランティア
- 地域の課題解決に向けたプロジェクト
- 地域貢献活動
- 公民館応援隊



市全体で行う郡上学

- 郡上学総合講座
- ふるさと宝さがし講座
- 郡上藩江戸蔵屋敷
- 歴史文化講座
- 白山文化ゼミナール



地域で行う郡上学

※各地域公民館が主体となり、地域資源を活かした内容の講座を開催

- 郡上学地域講座
- 地域シリーズ講座



決意を記述する夢チャレンジノートの作成

《現状と課題》

「子どもは社会の宝物」であり、学校や家庭、地域など社会全体で、新しい時代を切り拓く、心豊かでたくましく生きる子どもたちを守り育てることが重要です。

かつて三世帯同居の家庭が多かった頃は、親以外の多くの大人が子どもに接し、地域の子どもの見守り育てていました。子どもたちも地域の年の違う子どもと接し、幼い子の世話をするなど、家庭や地域に子育てを支える仕組みや環境がありました。

近年、三世帯同居の減少、共働き世帯や一人親世帯の増加など、家庭環境の多様化に伴い、子育てについて不安や孤立感を感じる家庭や、社会性や基本的な生活習慣の育成などに悩みを抱える保護者が増加傾向にあります。

そこで郡上市では、そうした悩みや課題を抱える保護者向けに、子育て読本「ひなたぼっこ」を作成し、子育てや家庭教育の充実を図っています。今後、園や学校、子育て経験者をはじめとする地域の人材との連携、協力を図るとともに、赤ちゃんと中高生、大人と子どもがふれあいながら充実した時間を過ごすための活動を推進し、家庭の教育力の維持、増進を図っていきます。また、子どもたちが地域に愛着や誇りを持ち、地域の発展の担い手となるよう、青少年の健全育成活動や公民館活動等の充実を図り、地域行事やボランティア活動に積極的に参加するように地域の連携・協働体制の強化を進め、地域の教育力の維持、増進を図っていきます。

施策① 家庭教育、青少年の健全育成の推進

◎ 家庭教育学級による子育て支援

家庭と学校が連携した家庭教育学級の開催や子育て読本「ひなたぼっこ」を活用した乳幼児期からの子育て支援、また親子で遊びながら楽しく学ぶ乳幼児学級を開設するなど、子どもたちの健やかな成長と明るい家庭づくりを応援します。

◎ 地域ぐるみの青少年育成活動の推進

青少年の健全な成長を願い見守り活動や青少年の作文コンクール、「家庭の日」の啓発活動を行い、青少年の健全育成活動を推進しています。また、青少年を地域で育てる「地域のおじさんおばさん運動」や挨拶運動、人権啓発運動など、地域やPTA等の活動を「教育フォーラム」等で紹介し、地域ぐるみの活動の啓発を図ります。

＜主な取組＞

- ・ 幼保、小中学校での家庭教育学級や乳幼児学級の開設（学校・教委）
- ・ 地域のおじさんおばさん運動の推進(教委) ・ 青少年の作文コンクールの実施(教委)
- ・ 成人式開催事業(教委) ・ 家庭の日の啓発活動の実施(教委)
- ・ 家庭（PTA）、地域（推進員・補導員）、学校が連携した見守り活動の実施(学校・教委)
- ・ 青少年育成活動推進事業(教委) ・ 教育フォーラムの開催(教委)
- ・ 子ども会、女性団体、青年団体の活動支援(教委) ・ 男女共同参画の推進(教委)

施策② 公民館活動の推進と施設等の整備

◎「集い、学び、つながる」公民館活動の推進

市内26館の地区公民館では、地域住民が生涯学び続けるための機会と、地域住民が集う場の提供を目的として、公民館講座や運動会等のイベントの開催やサークル活動の支援をしています。

また、それぞれの地区公民館が地域の自然や文化、人材を活用した特色ある活動の交流を進め、活動の活性化を図るとともに地域コミュニティづくりを支援します。

◎ 公民館施設等の整備

地域住民が主体的に利用できる施設や活動を充実するため、公民館専任主事を配置し、魅力的な活動や施設の維持・修繕を計画的に実施します。また、地域の実情にあった公民館施設等の配置を行い、適正な運営を行っていきます。

<主な取組>

- ・ 地区公民館活動交付金による、公民館活動の支援(教委)
- ・ 公民館による生涯学習講座の開催、集う場の提供(教委)
- ・ 地域コミュニティ活動の支援(教委)
- ・ 地域の実情に即した公民館専任主事の配置(教委)
- ・ 安心安全な施設利用のための計画的な修繕の実施(教委)

施策③ 学校と協働した地域活動の充実

◎ 地域と学校が協働した支援体制の構築

学校支援ボランティアによる読み聞かせや図書の貸し出しなどの読書活動の支援、体験学習等の講師派遣、登下校の見守り活動等を学校と地域が連携し推進します。

また、公民館活動で育成した人材を学校の教育活動や地域の活動に活用し、相互の喜びや活動の充実につながるよう支援を行います。

◎ 公民館行事等への参加・参画の促進

子どもたちの地域の一員としての自覚を深め、地域に貢献する意識や行動力の育成を図ります。また、地域行事や祭礼等に参加するとともに、学校と連携、協力し学校で学んだ知識や技能を発揮したり、発表したりする機会の促進を図ります。

<主な取組>

- ・ 放課後子ども教室推進事業(教委)
- ・ 子ども読書活動、ふるさと体験活動、見守り活動などの学校教育への支援(教委)
- ・ 「学校と協働した地域づくり」に向けた地域の支援体制の充実(教委)
- ・ 郡上かるた大会・公民館行事等への中高生ボランティアの参加の支援(教委)



学校支援ボランティアの活用

《現状と課題》

私たちの郡上市には、貴重な歴史や伝統文化「郡上おどり」「白鳥おどり」「石徹白民謡と踊り」「地歌舞伎」「各種神社の祭礼」があります。それに加え、美しい自然、古い町並み、歴史的建造物、史跡、さらに、伝統工芸品など、市内各地に、宝物や魅力があふれています。

郡上市では、こうした宝物を保存・活用し、郡上市がずっと魅力あふれるまちとして継続的發展を続けられるよう、「観光立市郡上」の取組と、ふるさと郡上を誇りに思う人づくりを推進しています。

郡上市には、国、県、市の指定を受けている貴重な文化財が900件以上あり、これらの有形・無形の文化財に対しては、その管理・修理や保存に対して支援を行っています。

しかし、少子高齢化・過疎化など社会状況の急激な変化により、文化財の継承の基盤であるコミュニティが脆弱化し、地域の伝統文化の維持・継承が危惧されます。

市民共通の財産である文化財をこれからも守り継ぎ、地域の伝統文化を支える地域住民や保存会等と連携を図りながら維持・継承し、防災計画に基づく整備や魅力の創出につながる無電柱化等に取り組み地域の活性化の支援を図っていきます。

また、郡上市には、城下町、白山文化、古今伝授、円空など、特色ある歴史文化があります。このような特色ある歴史文化について、市内博物館等での特別展や関連行事の開催などを通じて、豊かな歴史や香り高い文化を市内外に情報発信します。

また、そこで暮らす子どもや大人が、ふるさと郡上への誇りと愛着をもてるよう、郡上市の文化(宝)を大切に作る人づくりやまちづくりを推進します。

施策① 伝統文化・伝統芸能等の継承活動の支援

◎ 民俗芸能等の継承に対する支援

国・県・市指定無形民俗文化財の管理団体等に対して助成を行うことで、祭礼・行事や民俗芸能等の伝承を支援します。

◎ 民俗芸能等のデジタルアーカイブの推進

継承が危ぶまれる祭礼・行事や民俗芸能等について、継承・存続に向けての支援を行うとともに、市史編纂、用具や準備の様子などをデジタル映像化して記録に残します。



地歌舞伎公演

<主な取組>

- ・ 郡上市史編纂事業(教委)
- ・ 文化振興事業(教委)
- ・ 国・県・市指定無形民俗文化財の継承に対する支援(教委)
- ・ 民俗芸能の文化財指定に向けた調査研究の実施(教委)
- ・ 祭礼や民俗芸能等のデジタルアーカイブの推進(教委)

施策② 特色ある文化を生かしたまちづくりの支援

◎ 歴史や文化に基づくまちづくりの推進

「城下町」「白山文化」「古今伝授」「円空」など、特色ある文化を支える組織と連携、協力するとともに、文化協会の活動を支援し、文化に親しみ、文化を大切にす魅力にあふれたまちづくりを推進します。

◎ まちづくりの拠点施設の整備

地域の特色ある文化を継承し、魅力にあふれたまちづくりや文化の普及啓発に生かすため、拠点となる施設の整備や改修、修繕を計画的に進めます。

<主な取組>

- ・ 歌のまちづくり事業(教委)
- ・ 円空の里づくり事業(教委)
- ・ 篠脇城跡・東氏館跡活用事業(新:教委)
- ・ 文化協会の活動支援(教委)
- ・ 古今伝授の里短歌大会(教委)
- ・ 短歌道場(教委)
- ・ 島津忠夫文庫等の活用(教委)
- ・ (仮称)短歌交流館の活用(教委)
- ・ 「白山文化」「円空」等の特別展開催(教委)

施策③ 文化財の保存と活用の推進

◎ 文化財の保存と活用に対する取組

文化財の管理や修理等に対して支援し、文化財の適切な保存を行っていきます。また、子どもたちや市民が伝統や文化に関心をもち、理解を深め、それらを尊重する態度を育むために、文化財や博物館等の活用を図ります。

◎ 文化財の防災対策の推進

災害発生等による文化財への被害を防ぐため、文化財の耐震補強や防災対策の取組を計画的に推進します。

<主な取組>

- ・ 文化財保護事業(教委)
- ・ 伝建制度推進事業(教委)
- ・ 有形・無形文化財、民俗文化財等の管理や修理等に対する支援(教委)
- ・ 市内の伝統文化を発信する施設の充実(教委)
- ・ 伝建地区の修理及び修景(教委)
- ・ 防災対策事業の推進(教委)
- ・ 八幡城天守耐震補強事業(教委)
- ・ 歴史資料館での資料の収集及び保存活用の推進(新:教委)



重要文化財の修理

《現状と課題》

今後、寿命がさらに延び、「人生100年時代」を迎えると言われています。

郡上市では、誰もが生涯を通じて、共に学び合い、活躍することで人生を心豊かに生きられるよう生涯学習の充実を図っています。

市や公民館等では、趣味や健康などをテーマにした講座を開催し、情報誌「まなびネット郡上」を発行し啓発を図っています。

しかし、受講者の固定化やニーズの多様化等の課題が見られることから、一層、市民の自主的な生涯学習活動へと拡大を図る必要があります。

今後は、高齢者を含め、市民が世代を、超えて互いに交流しながら、生きがいを共に創り、共に活躍できる「地域共生社会」を実現するために、市民の特技や趣味を生かした「市民アイデア講座」を開設する機会を増やします。

さらに、講座で学んだ受講者が、深めた知識や高めた技能を地域貢献に生かすなど、「学び」と「活動」の循環により活躍の場の充実を図っていきます。

また、郡上市には、市民が自ら知識・感性を高めることのできる身近な学習施設として、図書館や資料館等がありますが、その活用は十分とは言えません。

図書館では、市民が本に親しむことのできるよう蔵書の充実を図るとともに、広く市民の読書活動の普及を目指し「家読」活動を推進しています。

博物館等では、古文書や歴史資料、美術工芸品等の収蔵や管理に努めるとともに歴史資料の公開や企画展、講座等の開催による学びの機会の充実や歴史資料等の調査研究を推進します。

施策① 生涯にわたる学びの場の提供

◎ 多様な生涯学習講座の開催

子どもから大人まで、その発達段階やニーズに応じた講座や、自然・歴史・文化のほか、学ぶことが楽しくなる講座、人権問題や地域課題解決のための講座など様々なジャンルの生涯学習講座を開催します。

◎ 公民館の学習の充実

公民館で、仲間と集い、楽しく学べる公民館講座を開催し、学んだことを生かし、地域や学校での体験活動の講師や読み聞かせ等のボランティアとして活躍できる場を提供するなどの活動の充実を図ります。

<主な取組>

- ・ 生涯学習振興事業(教委)
- ・ 生涯学習講座の充実(教委)
- ・ 郡上学講座の開催(学校・教委)
- ・ こども講座の開催(教委)
- ・ 夏休みこども教室の開催(教委)
- ・ 公民館の生涯学習講座の充実(教委)



生涯学習講座

施策② 指導者の養成と活用

◎ 指導者発掘を目的とする生涯学習講座の開催

郡上市ファミリーサポートセンターと連携した託児ボランティアの育成や、生涯学習講座・「市民アイデア講座」等の講師となる新たな人材を発掘し講座開設に向けた支援を行います。

◎ 自主的な学習活動を促す「市民アイデア講座」の開講支援

市民の自主的な企画による「市民アイデア講座」の主催者を生涯学習情報誌で募集し、講座開講に向けての支援を行います。

<主な取組>

- ・ 子育て支援ボランティア講座の開催(教委)
- ・ 「市民アイデア講座」の開講の支援(教委)



市民アイデア講座

施策③ 図書館の環境整備

◎ 市民の学びの場と地域の情報拠点施設としての図書館活動の推進

子どもから大人までが読書活動について関心と理解を深め、積極的に読書活動を行う意欲を高めるために、図書館の整備や活用の促進を図ります。

また、読み聞かせやお話等のボランティアを養成する研修会を実施します。

<主な取組>

- ・ 図書館子ども読書活動推進事業(教委) ・ 「家読」による読書の推進(学校・教委)
- ・ 子ども対象の図書館講座、読み聞かせ会の開催(教委)
- ・ 大人の読書推進を目的とした「おとなの学校」の開催(教委)

施策④ 博物館等の環境整備

◎ 博物館等での企画展・歴史文化講座等の開催

郡上の歴史や文化に関する展示や企画展の工夫をするとともに、もっと深く学びたいという要望に応える専門の講師による歴史文化講座等を開催します。

<主な取組>

- ・ 古文書解説講座の開催(教委)
- ・ 地域の歴史を学ぶ歴史文化講座の開催(教委)
- ・ 白山文化ゼミナールの開催(教委)
- ・ 資料館等が収蔵する資料や、市内にある文化財等を紹介する企画展の開催(教委)
- ・ 歴史資料館での、資料の収集及び保存活用の推進(新：教委)【再掲】



郡上市歴史資料館

《現状と課題》

郡上市では、各地域で各種スポーツ団体の育成や指導者の確保、少年期から成年期、老年期までのライフステージに応じた生涯スポーツの推進を図ってきました。

近年、少子化による少年スポーツ活動の縮小、成年スポーツクラブの高齢化に加え、共働き家庭や介護等の増加など生活環境にも変化がみられるようになりました。

それに伴い、スポーツをする人とならない人の二極化やスポーツ活動の存続、指導者やスポーツボランティアの育成などの課題が生まれてきました。

こうした社会で市民一人一人が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るためには、スポーツ活動を通して、自ら進んで健康や体力を保持増進できる組織等の体制やスポーツ施設を整えることが大切です。

今後は、気軽にスポーツ活動に参加しスポーツや仲間と活動することが好きになるような機会を提供し、学校、家庭、地域、関係団体が一層連携することで、年代に応じたスポーツライフの確立を目指した「1市民1スポーツ」の一層の推進を図ります。

また、オリンピック等の国際大会の開催による気運の高まりや地元ゆかりの優れたスポーツ選手等の活用によるスポーツ活動の普及、さらに、スポーツ施設を整備し、夢や活力のある環境づくりに取り組みます。

施策① 子どもたちのスポーツ活動の推進

◎ 少年スポーツ活動（中学生）の推進

生涯にわたりスポーツに親しむ習慣や体力、社会性を育成するため、その基盤となる子どもたちの豊かなスポーツライフの実現を目指し、学校・地域・保護者クラブが連携し、スポーツ活動の推進を図ります。

◎ ジュニア育成（小学生、中学生）事業の支援

スポーツ好きな小中学生を育成するために、少年スポーツ団体連絡協議会及びスポーツ少年団等の各団体の活動を支援します。

また、指導者の確保、育成とともに、子どもたちのよさや可能性を引き出す指導法やフェアプレーを促す一貫性のある指導体制の確立を図ります。

<主な取組>

- ・ 少年スポーツ推進事業（教委）
- ・ 指導者研修会の開催（教委）
- ・ スポーツ少年団活動支援（教委）
- ・ 少年スポーツ団体連絡協議会活動支援（教委）
- ・ 「スポーツ団体憲章」の浸透（教委）
- ・ 総合型地域スポーツクラブ活動（教委）
- ・ スポーツ協会によるジュニア育成（教委）



郡上市剣道錬成大会

施策② ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

◎ 「1市民1スポーツ」の推進

誰もがスポーツを身近に感じ、気軽にスポーツを親しむことができる場を提供し、スポーツが好きになるきっかけとなる楽しいスポーツの取組を推進します。

また、体力や能力等に応じてスポーツに親しみ、スポーツを通して多くの人と交流できるようにします。



市民スポーツ（バレーボール）

◎ スポーツの情報提供

市民がスポーツの魅力について知り、一緒にスポーツライフを楽しむため、愛好家や施設の利用情報、教室、イベント、大会情報などの総合的なスポーツ情報を提供し、スポーツ活動の推進を図ります。

◎ 競技スポーツ活動の支援

スポーツに対する市民の関心や選手やその生き方への憧れを高めるために、困難な目標や夢に向かって挑戦する選手やチーム、また、全国大会出場選手等の支援制度の充実を図ります。

◎ 障がい者のスポーツ支援

障がい者スポーツや誰もが楽しむことが出来るスポーツレクリエーション等の普及を目指し、スポーツ推進委員の研修の充実を図ります。

<主な取組>

- ・ スポーツ推進委員活動事業（教委）
- ・ 生涯スポーツ振興事業（教委）
- ・ チャレンジウォークの実施（教委）
- ・ 少年サッカー大会の支援（教委）
- ・ 長良川清流ウォーク&ノルディックウォークの実施（教委）
- ・ スポーツ大会開催事業（教委）
- ・ 全国大会出場者激励会の実施（教委）
- ・ スポーツ強化種目育成支援事業（教委）
- ・ スポーツ施設管理事業（教委）
- ・ 障がい者等スポレク種目の研修（新：教委）
- ・ スキー場共通リフト券優待制度の実施（教委）
- ・ FC岐阜ホームタウンデーの実施（教委）
- ・ スポーツ協会支援事業（教委）
- ・ 全日本女子相撲郡上大会の開催支援（教委）
- ・ スポーツ施設整備事業（教委）
- ・ 指定管理制度の導入（教委）

施策③ スポーツを支える指導者の育成

◎ スポーツを支える人材の確保

スポーツに触れる機会の提供や各種の指導者講習会等を実施し、新たな指導者の発掘や活動集団を育成し、主体的な活動や仲間づくりの支援を行います。

◎ 郡上市スポーツアドバイザー等の活用

優れた能力や実績をもった人材を郡上市スポーツアドバイザーに登録し、市民への助言等を通してスポーツの魅力の普及を図るとともに、憧れをもち高い目標や夢に向かって挑戦する選手の育成を図ります。

◎ 指導者の資質・能力の向上

国が策定したグッドコーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム[※]」の普及を進め、指導者の資質・能力の向上を図ります。

※モデル・コア・カリキュラム スポーツ指導者に求められる資質能力（思考・態度・行動・知識・技能）を確実に取得するために必要な内容を教育目標ガイドラインとして国が策定したものを。

<主な取組>

- ・ 郡上市スポーツアドバイザーの活用（教委）
- ・ 指導者研修会の実施（教委）
- ・ 総合型地域スポーツクラブの活動支援（教委）

施策④ スポーツツーリズムの推進

◎ 交流人口の拡大

スポーツの交流会、大会、合宿の誘致及び豊かな自然やスポーツ施設等を生かしたスポーツツーリズムを推進し、郡上市を訪れる交流人口の拡大を図ります。

また、訪問者を支援するワンストップサービス（体育施設・宿泊・弁当の手配）の組織として新にスポーツコミッションの設立を図ります。

◎ スポーツ親善大使[※]の活用

地元ゆかりの優秀な選手を郡上市スポーツ親善大使として委嘱し、広報活動を展開することでスポーツへの関心や郡上市の知名度を高め、市内のスポーツ参加人口及び、大会や合宿等のスポーツ交流人口の増加を図ります。

※スポーツ親善大使 平岡 卓選手（ソチオリンピックハーフパイプ銅メダリスト）が平成 27 年 3 月委嘱。
競泳女子の池江璃花子選手（ジャカルタ・アジア大会最優秀選手）が平成 30 年 12 月委嘱。

◎ 東京オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの振興

2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を好機と捉え、参加国の事前合宿等の招致を通じて気運の醸成を図るとともに、将来を担う子どもたちが夢や目標を抱いてスポーツに取り組むきっかけやそれを支える環境づくりを推進します。

また、ホストタウンの取組、オリンピック・パラリンピック教育などを実施することにより、市民のスポーツに対する関心を高め、スポーツ参加人口の拡大を図ります。

さらに、スポーツ交流など、子どもや指導者が世界レベルの技術や指導方法等に

ふれる機会を提供することで国際理解や競技力、指導力の向上を図るとともに、海外の競技者やメディアなどに積極的に情報発信を行い、郡上市の自然、文化、スポーツ施設等の知名度の向上に努め合宿地としての確立を図ります。

◎ ネーミングライツ[※]の導入

社名広告を希望する企業に郡上市のスポーツ施設の命名権を与え、市民の負担軽減や施設の維持費などの財源確保に向けて取り組めます。

※ネーミングライツ 公共施設等に名称を付与する権利（命名権）及びこれに付帯する諸権利等（パートナーシップ）をいう。（市の条例等で定められている正式な施設名を変更するものではない。）

<主な取組>

- ・ 2020スポーツツーリズム推進事業（教委）
- ・ コロンビア共和国とのホストタウン交流(教委)
- ・ 郡上グローバル女子ラグビーセブンズ大会の開催（教委）
- ・ スポーツコミッションの設立（新：教委）
- ・ スポーツ合宿支援制度の制定（教委）
- ・ スポーツ施設予約システムの整備（新：教委）
- ・ 合宿に適したスポーツ施設の整備(教委)
- ・ スポーツ親善大使活動の実施(教委)
- ・ 国際少年サッカー大会の開催(教委)
- ・ 全日本スキー選手権大会スノーボード競技(教委)
- ・ ネーミングライツの導入（新：教委）



スポーツ合宿



全日本スノーボード選手権大会

《現状と課題》

「人は夢を育て、夢は人を育てる」と言います。

子どもたちが、これからの超高齢化社会やICTの発展、人工知能の進化といった私たちも経験したことのない社会を生きぬくためには、高い志をもって夢や目標に挑戦し、他者と関わり合いながら粘り強くやり抜く「生きる力」を付けることが必要です。

このような力は、学校だけでは育成が困難で、多様な人々との関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれるものであり、学校、家庭、地域が目指す子ども像を共有し、連携しながら子どもたちを支援することがとても大切です。

しかしながら、全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果を見ると、ここ数年間「将来の夢や目標をもっている」と前向きに答えた児童生徒の割合が、国や県と比較して下回っています。

今こそ、子どもたちが夢や目標をもち、挑戦することができるよう、学校、家庭、地域の連携をより一層強化する必要があります。

幸いなことに郡上には、夢や目標をもち、その実現に向けて、たくましく生きている人材が多くいます。スポーツや伝統文化の継承に生きがいを感じ活躍している人、郡上の人や地域性に魅力を感じ戻ってきた人や起業するために移り住んだ人もいます。こうした人たちと体験学習や進路講話等でふれ合うことで、子どもたちが夢や目標をもち、自らの生き方を形成していく教育を推進していきます。

施策① 夢や目標をもつための体験の充実

◎ 生き方を学ぶ機会の充実

地元で活躍する大人や卒業生などを学校へ招き、「夢をもつことやその夢に向かって努力することの大切さ」などを自身の体験を基に子どもたちに伝える「夢教室」を開催し、子どもたちが将来について考え、夢や目標をもち、困難に挑戦する生き方を学ぶ機会の充実を図ります。

◎ 本物にふれる機会の充実

地域人材を活用した授業、芸術鑑賞会を行うなど、子どもたちが本物にふれたり、生き生きと活躍している大人の話の聞いたりする活動を通して、将来への憧れをもつことができる機会を増やします。

<主な取組>

- ・ ふるさとスポーツ体験事業（教委） ・ トップアスリーの「夢教室」（教委）
- ・ オリンピック・パラリンピック教育の推進（学校・教委）
- ・ 地域人材を活用した外部講師の育成と発掘（教委）
- ・ 芸術鑑賞教室、出前授業等の開催（学校） ・ 夢チャレンジノートの活用（学校）

施策② 個性や能力を伸ばす機会の充実

◎ スポーツ活動の充実

部活動指導員^{*}や社会人コーチ等の人材を発掘し、子どもたちの多様なニーズに対応し、より専門的な指導が受けられるよう、保護者クラブの支援を行います。また、子どもたちのよさや可能性を引き出す指導方法の指導者講習会を実施し、指導者の指導力向上を図ります。

※部活動指導員 非常勤職員として任用され、学校長の指揮命令下で勤務し、学校の教育活動の中で単独指導、単独引率が可能な指導員

◎ 学習発表会や活動交流会の充実

子どもたちの学習発表会や活動交流会を通して、学習成果の発表や主体的な会の企画、運営などの活動を充実させ、仲間と共に夢や目標に挑戦し達成した自信や誇りがもてる機会の充実を図ります。

◎ 交流や体験機会の充実

いろいろな世代との交流や異文化交流等の様々な体験を通して、子どもたちが、多様な見方、考え方にふれ、自他のよさや持ち味に気付くとともに、活動等に挑戦する姿勢や態度を育成する機会の充実を図ります。

<主な取組>

- ・ リーダー育成推進事業（教委）
- ・ ホストタウンとの交流（教委）
- ・ 外国からの訪問者との国際交流の実施（教委）
- ・ 文化創造展、科学作品展、アイデアロボットコンテストの実施（教委）
- ・ 郡上市中学生東京港区交流事業（教委）
- ・ 中学校弁論大会の実施（教委）

施策③ キャリア教育の推進

◎ 高校までを見通したキャリア教育の充実

連携型中高一貫教育や高校活性化活動や公民館活動の応援隊など、先進的な取組を基に、幼児期から高校教育までの各段階での体系的・系統的なキャリア教育計画を作成し、子どもが自己の生き方について考えを深め、主体的にキャリア形成を図ることができるよう指導の充実を図ります。

◎ 高校と連携した進路学習の充実

将来の夢や希望の実現に向けて主体的に進路選択することができるよう、高校教育やその後の進路についての情報提供等のガイダンス機能の充実を図ります。

<主な取組>

- ・ キャリア教育推進事業（教委）
- ・ 進路相談の充実と進路指導資料の整備（教委）
- ・ 先輩と語る会、高校説明会、合同学習の充実（学校）
- ・ 企業の出前講座の実施（学校）
- ・ 望ましい高校のあり方検討会（教委）

施策④ 地元産業に学ぶ機会の拡大

◎ 勤労体験学習等の充実

地域貢献や地域を担う人材を育成するために、地元の産業、企業等と連携した勤労体験、起業体験、社長体験等の充実を図るとともに、新たな特色ある教育を展開する地元の高校との連携強化を図ります。

また、産業支援センターとの連携による「中学生社長体験」の拡充や医療機関との連携による「医療体験セミナー」など、地域の教育資源を活用した多様な体験ができるよう機会の充実を図ります。

◎ Good郡上プロジェクトの提案促進

郡上学を通して学んだ郡上の歴史と伝統、豊かな自然と文化等の魅力、さらに少子高齢化や空き家増加等の問題を自分のこととしてとらえ、情報収集による実態把握、対策へのアイデアを提案することで、起業に向けた「実践的な学びの場」の充実を図ります。

<主な取組>

- ・ 中高生企業ガイダンスの実施（教委）
- ・ 中学生社長体験事業の支援（教委）
- ・ 医療体験セミナーの支援（教委）
- ・ 教職員の地元企業見学の充実（教委）
- ・ 中学2年の勤労体験学習の充実（学校・教委）
- ・ Goodjob 講演会の支援（教委）



中学2年生の勤労体験学習



中学2年生の勤労体験学習

《現状と課題》

学校施設は、子どもたちの学習や生活の場であるとともに、地域のコミュニティの拠点であり、災害時には避難所となります。

郡上市では、子どもたちが安全で安心して学べるように、いち早く学校の耐震化を進めるとともに、地元産の木材を活用した環境に配慮した校舎建築を行ってきました。

そうした学校施設が、子どもたちにとっても地域の人にとっても「魅力ある学校」となるよう豊かな人間性や確かな学力を身に付ける教育を進めています。

今後は、地域行事への積極的な参加やボランティア活動をはじめ、公民館活動など地域社会との様々な関わりを通して、これからの時代に必要な「生きる力」や地域への愛着や誇りを子どもたちに育むことで、地域コミュニティの核として地域に信頼される「地域とともにある学校づくり」を進める必要があります。

さらに、中学校区の幼保小中(高)が、目標・ビジョン・情報等を共有した「地域プラン」をもとに一貫性のある教育を推進し、子どもたちの個性や創造性を伸ばし、いじめや不登校の未然防止や早期発見、早期対応に積極的に取り組む必要があります。保護者や住民の絆づくりや学校を支える地域との連携・協働体制を構築し、よりよい教育環境やまちづくりにつながる大きな契機となるよう「郡上型のコミュニティ・スクール」等の導入の検討が必要です。

施策① 幼保小中高の連携強化（縦の連携強化）

◎ 幼稚園、保育園、小学校の連携強化

園と小学校の情報交換や教師等の合同研修、園児と児童の交流などの取組を通して、小1プロブレム^{*}の解消や一人一人のニーズに応じた指導や支援の強化を図ります。

※小1プロブレム 小学校に入学した児童が、集団行動がとれない、授業中に立ち歩く、先生の話を受けない等、学校生活になじめない状態が続くこと。

◎ 校種間の連携、協働の強化

中学校区の小中(高)の教職員が共通の目標や願いに向けて情報交換や子どもたちの交流等を行い、いじめや不登校の未然防止等につながる児童生徒理解の強化を図ります。

また、合同教科部会や研修会等を通して、学力観や指導の一貫性、系統性のある、授業や生活の指導方法に改善するために、学校間の連携、協働の強化を図ります。

<主な取組>

- ・ 幼保小中連携、中高一貫教育推進事業（教委）
- ・ 幼保小連絡推進会議の実施（教委）
- ・ スタート及びアプローチカリキュラムの活用（教委）
- ・ 連携型中高一貫教育の充実（教委）
- ・ 小中高合同教科部会の実施（教委）
- ・ 校長会への助言（教委）



幼児と小学生の交流



中学生と高校生の交流

施策② 学校と地域の連携強化（横の連携強化）

◎ 学校と地域が連携した教育の推進

「ふるさとに愛着と誇りをもつ子の育成」や「安心して安全な学校」等の学校や地域の願いの具現に向けた教育を一層推進するために、学校評議員会を拡大、活性化し、より地域に密着した学校経営が推進できるように指導、支援を行います。

◎ 支援体制の強化

学校やPTAの講演会等への講師派遣や紹介、さらに、キャリア教育等の教育活動や環境整備を支援、協力する地域の人材や団体、企業等による「学校の応援団」の組織化などの支援を行います。

<主な取組>

- ・ 特色ある教育推進事業（教委）
- ・ 地域参観日の実施（学校）
- ・ 地域団体やNPOとの連携の強化（教委）
- ・ 学校支援ボランティア登録の促進（教委）

施策③ 「地域とともにある学校づくり」の推進

◎ 郡上型コミュニティ・スクールの検討

学校、家庭、地域が連携し、地域の特性や教育力を生かした「地域とともにある学校」を目指し、学校、保護者、地域住民の代表が、子どもたちの成長や教育にかかわる課題について協議し、責任をもって積極的に学校運営に携わる「郡上型コミュニティ・スクール」について検討をします。

◎ 放課後児童クラブ等の支援

放課後等の子どもたちの活動場所の確保について関係機関と連携、協力し、学校の空き教室、児童館、公民館等を活用した居場所づくりを支援します。

<主な取組>

- ・ 郡上型コミュニティ・スクール検討委員会の設置（新：教委）
- ・ 郡上型コミュニティ・スクール推進事業（新：教委）
- ・ 地域ボランティアの発掘（学校）
- ・ 放課後児童クラブの支援（教委）

《現状と課題》

学校は、子どもたちに豊かな人間性や確かな学力を身に付けさせるとともに、安全・安心の確保に努めなければなりません。

学校は、通学路や校舎内外の安全点検や巡回指導等の実施、学校安全講習会等の受講を通して、危機管理意識や救急処置等の技能の向上に努めています。

また、子どもたちが自他の命を守るために、危険を予測し、的確に判断し、自分から動けるよう「命を守る訓練」や「交通安全教室」等を実施するなど組織的、計画的に安全教育を行っています。

しかし、近年、予測が困難な事故や異常気象等により、危機対応のためのマニュアルの改善や避難所としてのさらなる備えの改善が、どの学校・地域でも必要になってきました。

また、学校の小規模化が進む中、教職員が対応しなければならない職務が多様化し、教職員の多忙化等への対応が急務となっています。

防犯や防災に対する知識や対応能力の向上とともに、様々な地域の人材を活用した取組を効果的に実施し、生活安全、交通安全、災害安全の観点から総合的に学校の安全体制を整備していく必要があります。

さらに、子どもたちにこれからの社会で必要な力を身に付けるために、集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨することで一人一人の資質や能力を伸ばせるよう学校の適正規模、適正配置を計画的に実施していく必要があります。

教育効果を高める環境づくりや教職員の負担を軽減する環境整備にも力を入れるとともに、安心して進学できるよう保護者の負担を軽減し、ふるさと郡上への誇りと愛着をもち、夢に向かって挑戦する子どもたちを支える取組を一層推進していきます。

施策 ① 安全で快適な教育環境、通学環境の整備

◎ 教育環境の整備と充実

子どもたちが安全で快適な環境で活動できるように、学校施設の老朽化対策や空調整備、トイレの洋式化など施設や設備の整備を計画的に進めます。また、社会の変化に対応した教育機器や教材・教具の整備や学校図書館の蔵書の充実を図っていきます。

◎ 通学路の安全点検、交通安全指導の徹底

日常の通園・通学環境の安全点検や交通指導等を徹底するとともに、緊急時、非常時の子どもたちの安全確保を念頭に置いた通園・通学環境の整備を図ります。

◎ 教職員の働き方改革の推進

質の高い教育活動を常に展開できるよう、教職員の働き方改革を推し進め、子どもたちの教育指導に専念できる学校運営体制、勤務体制、校務の効率化等の改善を図ります。

<主な取組>

- ・ 小、中学校等整備事業（教委）
- ・ 幼稚園施設整備事業（教委）
- ・ スクールバス整備事業（教委）
- ・ 学校給食センター施設事業（教委）
- ・ 教職員住宅等整備事業（教委）
- ・ 老朽化した校舎等の計画的な改修、改築（教委）
- ・ 空調設備の整備、トイレの洋式化の計画的実施（教委）
- ・ 遊具の安全点検と補修、修理（教委）
- ・ 理科室、技術室等の点検整備（教委）
- ・ 教材、教具の充実、学校図書館と蔵書の充実（教委）
- ・ 郡上市通学路交通安全プログラムの実施（教委）
- ・ 薬品等の危険物の管理（学校）
- ・ スクールバスの適正配置と通学路、通学区域の見直し（教委）
- ・ 登下校の見守り隊との連携強化と危険情報等の通報体制の充実（学校）
- ・ 緊急時、非常時の子どもたちへの指導の徹底（学校）
- ・ 定期的な安全点検（学校）
- ・ ストレスチェックの受検率向上と早期対応（教委）

施策② 学校の適正規模・適正配置の計画的な推進

◎ 「(仮称)郡上市学校規模適正化計画」の作成と合意形成

規模の適正化に伴う課題や効果、さらにまちづくりの将来ビジョンを地域住民と共有し、十分な理解と協力が得られるように情報提供に努め、計画的に推進します。

<主な取組>

- ・ 「(仮称)郡上市学校規模適正化計画」の作成と推進（新：教委）
- ・ 課題の可視化と共有（教委）
- ・ 規模適正化の効果の見通しと共有（新：教委）
- ・ 地域統合検討委員会の体制づくり（新：教委）
- ・ 施設設備面の充実（教委）
- ・ 通学の安全確保（教委）
- ・ 公民館活動等の活性化等（教委）

施策③ 防犯・防災体制の整備

◎ 安全教育の推進

自らの命を守る判断力や行動力を身に付ける安全教育を推進するとともに、全教職員への救急救命措置・緊急対応措置等の研修を行います。また、パトロール体制や危険情報の迅速な通報体制を確立します。

◎ 防災体制の整備

災害時に備え、関係諸機関との連携強化に努めるとともに、組織的な防災体制を整備します。

<主な取組>

- ・ 防犯・防災の地域連携会議の組織化（教委）
- ・ 園・校内防災組織と避難所対応組織体制の確立（学校・教委）
- ・ 緊急時、災害時の情報通報体制の確立（学校・教委）
- ・ 防災士の育成（教委）
- ・ 命を守る訓練、引渡し訓練、防犯訓練、防災訓練等の計画的実施（学校）
- ・ 市シェイクアウト訓練、郡上市総合防災訓練への参加（学校・教委）
- ・ 「郡上市避難所運営マニュアル」に基づいた避難所運営手引きの作成（学校・教委）

施策④ 保護者負担の軽減

◎ 保護者の通学費等の負担軽減

市内高校への通学に対して補助や助成を行い、保護者の経済的負担の軽減措置を充実します。また、部活動の大会や各種文化事業への参加の際のスクールバス配車等を通して、保護者の負担を軽減し、児童生徒が諸活動に参加できるようにします。

<主な取組>

- ・ 高校生通学費助成事業（教委）・通学対策助成事業（教委）・就学支援事業（教委）
- ・（進学）青少年育英奨学資金貸付制度、返還免除制度（教委）
- ・（通学）通学費の補助、高校通学助成制度（教委）
- ・ 部活動諸大会、各種文化事業参加の際のスクールバス配車（教委）



命を守る訓練



命を守る訓練

5. 施策の成果指標

重点施策ごとの成果指標を、次のように設定します。

重点施策	指 標	現状値 (2017年度)	目標値 (2024年度)
1. 温もりのある心の教育の推進 豊かな情操や道徳心等を培う心の教育を推進します。	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思っている児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学生 80.2% 中学生 75.1%	小学生 100% 中学生 100%
	自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学生 41.4% 中学生 29.7%	小学生 60.0% 中学生 50.0%
2. 健康的な生活習慣の確立 学校、家庭、地域が連携して健康的な生活習慣や体づくりを進めます。	朝食を毎日食べている児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学生 91.0% 中学生 88.6%	小学生 100% 中学生 100%
	毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学生 61.7% 中学生 54.3%	小学生 80.0% 中学生 70.0%
3. 自ら学び考える力の育成 確かな学力の育成と一人一人の個性や特性を生かす教育を進めます。	家で、自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学生 34.3% 中学生 18.4%	小学生 50.0% 中学生 30.0%
	児童生徒の実態、学習状況、定着状況を常に見届け、指導内容、指導方法、学習活動等を工夫改善する教師（教科スタンダードの活用） 【「郡上市の教育」の達成度4段階】	小学校 3.2 中学校 3.0 ※2018年度の数値	小学校 3.4 中学校 3.2
	外国語教育の新教材や市のスタンダードの活用の仕方について研修を行い、児童が主体的にコミュニケーションを図る姿を具現されるよう授業力を高める教師。 【「郡上市の教育」の達成度4段階】	小学校 2.9 ※2018年前期の数値	小学校 3.1
4. 未来を創拓する「郡上市の推進 ふるさとへの愛着の育成と未来を支える人材の育成を進めます。	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学生 13.6% 中学生 12.6%	小学生 25.0% 小学生 25.0%
	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒数の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学生 72.5% 中学生 68.4%	小学生 85.0% 中学生 80.0%

重点施策	指 標	現状値 (2017年度)	目標値 (2024年度)
<u>5. 家庭、地域の教育力の向上</u> 子どもたちの健全育成と地域社会の担い手の育成を進めます。	地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがある児童生徒数の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学生 21.9% 中学生 20.5%	小学生 30.0% 中学生 30.0%
	乳幼児の保護者が乳幼児学級へ参加している割合 ※保育園児の保護者は含まない。	44.3%	50.0%
<u>6. 次世代につながる芸術文化活動の推進</u> 伝統芸能や文化財の継承と文化を生かしたまちづくりを進めます。	歴史講座、講演会等の1年間の総参加者数	227人	250人
<u>7. 共に学び合う生涯学習の充実</u> 生涯を通じて学べる場と学びを生かせる場の確保を目指します。	中央公民館主催の生涯学習講座の1年間の開催講座数 ※郡上学習講座、地域公民館講座を含まない。	5講座	10講座
	市立図書館の市民一人当たり図書館の年間貸出点数	7.2点	7.5点
<u>8. スポーツに参画できる環境の整備</u> 市民の健康・体力づくりのため、ライフステージに応じたスポーツ活動の充実と環境整備を進めます。	小中学生の少年スポーツ団体への加入率	67.9%	68.5%
<u>9. 子どもたちの夢づくりの推進</u> 多様な体験活動を通じて、子どもたちの夢づくりを推進します。	将来の夢や目標をもつ児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 62.7% 中学校 43.2%	小学校 80.0% 中学校 70.0%
<u>10. 魅力ある学校づくりの推進</u> 幼保小中高の一貫性のある教育を推進し地域とともにある魅力ある学校づくりを進めます。	幼保小中の連携に向けた会議等の1年間の実施回数	2回	4回
	各学校の1年間の学校評議員会議の実施回数	3回	6回

重点施策	指 標	現状値 (2017年度)	目標値 (2024年度)
<u>1.1. 安全・安心な教育環境の整備</u> 安全・安心な通学の確保と学校施設の整備を進めるとともに、教育効果を高める環境づくりを進めます。	小中学校の体育館に洋式便器を設置した割合	25.0%	37.0%
	教職員の1カ月あたりの時間外勤務の時間60時間未満勤務者率 【学校教育課時間外勤務数調査】	68.8% ※H30年 (4月～12月)	72.2%

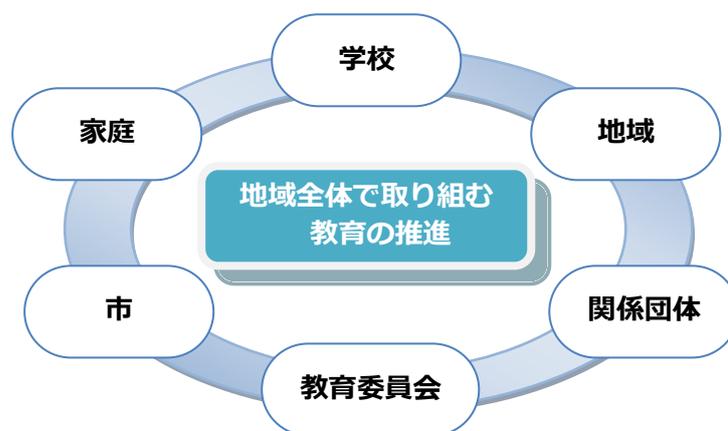
※成果指標を「全国学力・学習状況調査」の数値に設定したものについては、回答①の割合を使っています。

- ① そう思う（している） ② どちらかといえばそう思う（どちらかといえばしている）
 ③ あまり思わない（あまりしていない） ④ そう思わない（していない）

1. 計画の推進

計画の推進にあたっては、教育委員会だけでなく、家庭、学校、地域、関係団体が連携、協力を図り、地域全体で取り組むことが必要です。このため、教育委員会は、これまで以上に、連携強化に向けた調整を行い、計画の推進に努めます。

また、総合教育会議をはじめ、市関係部局と協議・調整を行い、教育施策の方向性を共有し、より効果的な施策の推進に努めていきます。



2. 計画の進行管理

計画の進行管理は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき実施する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を活用して行い、事業内容の改善を図ります。また、社会情勢の変化などにより、対応すべき課題が生じた場合には、適宜計画の見直しを検討し、適切に対応します。

◇ 資料

1. 郡上市教育振興基本計画策定委員名簿

区 分	氏 名	役職名	備 考
学校関係者	片桐 一男	白鳥中学校校長	委員長 (H30)
	羽土 聡	白鳥小学校校長	H29. 7. 4～
	國居 正幸	石徹白小学校校長	H29. 7. 3 まで
社会教育関係者	辻 治美	社会教育委員会委員長	
	直井 信一	社会教育委員会委員長	H29. 7. 3 まで
	伊藤 正夫	社会教育委員副委員長	H29. 7. 4～
幼稚園関係者	武藤留美恵	やまびこ園園長	
	多田 克次	妙高幼稚園園長	
P T A関係者	畑中 敦	市P T A連合会副会長	H30. 5. 24～
	和田 康夫	市P T A連合会顧問	H30. 5. 23 まで
	清水 秀子	市P T A連合会県P 母親委員	
有識者	三島 一貴	議会議員 (文教民生常任委員会委員)	副委員長 (H30) H30. 5. 24～
	清水 敏夫	議会議員 (文教民生常任委員会委員)	委員長 (H28・29) H30. 5. 23 まで
	美谷添 晃	(社)郡上青年会議所理事長	H30. 5. 24～
	猪島 慎介	(社)郡上青年会議所理事長	H30. 5. 23 まで
	中山 紀子	八幡連合女性の会本部役員	

※委員任期は、H29. 2. 2～H31. 3. 31 まで (敬称略、順不同)

【事務局】

職 名	氏 名	備 考
教育長	石田 誠	H28. 29. 30
教育次長	丸山 功	H30
教育次長	細川 竜弥	H28. 29
次長兼スポーツ振興課長	鷲見 与保	H28. 29. 30
教育総務課長	山田 智久	H30
教育総務課長	一柳 芳之	H28. 29
学校教育課長	國居 正幸	H29. 30
学校教育課長	羽土 聡	H28
社会教育課長	長尾 実	H29. 30
社会教育課長	五味川裕明	H28
教育総務課課長補佐	長尾 英行	H28. 29
教育総務課総務係長	松山 由佳	H28. 29. 30

【教育委員】

職名	氏名	備考
教育長職務代理者	原 初次郎	H28. 29. 30
教育委員	杉本 尚之	H28. 29. 30
教育委員	水野 秋子	H28. 29. 30
教育委員	猪島 玲子	H30
教育委員	清水るみ子	H28. 29

2. 計画策定の経緯

年月日	会議名	内容
平成 29 年 2 月 2 日	第 1 回 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 委員委嘱、諮問、計画の概要説明 教育施策の取組状況と課題について
平成 29 年 7 月 4 日	第 2 回 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 検討課題の整理
平成 29 年 12 月 18 日	第 3 回 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 基本理念と方針について
平成 30 年 3 月 19 日	第 4 回 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 計画の施策体系について
平成 30 年 5 月 22 日	教育委員会定例会	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定の概要について
平成 30 年 5 月 22 日	第 1 回 総合教育会議	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定の概要について
平成 30 年 5 月 24 日	第 5 回 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育における重点施策と具体的取組
平成 30 年 7 月 3 日	第 6 回 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育における重点施策と具体的取組
平成 30 年 8 月 3 日	第 7 回 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> スポーツにおける重点施策と具体的取組 郡上学の取組について
平成 30 年 10 月 24 日	教育委員会定例会	<ul style="list-style-type: none"> 計画の施策体系について
平成 30 年 10 月 24 日	第 2 回 総合教育会議	<ul style="list-style-type: none"> 計画の施策体系について
平成 30 年 10 月 31 日	第 8 回 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 計画全体について
平成 31 年 1 月 21 日	第 9 回 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 計画全体について最終調整
平成 31 年 1 月 23 日	教育委員会定例会	<ul style="list-style-type: none"> 教育振興基本計画の最終協議調整
平成 31 年 1 月 24 日	第 3 回 総合教育会議	<ul style="list-style-type: none"> 教育振興基本計画の最終協議調整
平成 31 年 2 月 1 日	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント実施（～2月20日）
平成 31 年 3 月 27 日	教育委員会定例会	<ul style="list-style-type: none"> 計画の策定について議決



郡上市教育振興基本計画

(2019 年度～2024 年度)

編集／発行 郡上市教育委員会 教育総務課
〒501-4222 郡上市八幡町島谷 207 番地 1
Tel : 0575-67-1123 Fax : 0575-65-2584
ホームページ <http://www.city.gujo.gifu.jp>
E-メール kyouiku@city.gujo.lg.jp